

平成 21 年度

# 事業報告書

付 収支決算の概要



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# 目 次

ページ

I	主要項目別事業報告	1
1	国際活動の充実	1
2	国内災害救護体制の充実強化	18
3	健康・安全のための知識と技術の普及	25
4	医療事業の充実	29
5	看護師の教育	41
6	血液事業の推進	43
7	社会福祉事業の実施	53
8	青少年赤十字の活動	59
9	赤十字ボランティアによる活動	63
10	社員募集の推進と財政基盤の強化	66
11	広報体制の充実	70
12	職員の資質向上	75
13	業務の適正な遂行	76

## I 主要項目別事業報告

### 1 国際活動の充実

#### 事業の概要

「日本赤十字社の国際活動の基本方針（2009 年度～2013 年度）」では、災害及び保健衛生への取り組みに重点を置くこととしています。平成 21 年度はこれを踏まえて、ハイチ大地震、チリ大地震など、相次ぐ大規模災害に対して救援事業を実施したほか、長期的な災害復興支援も継続して行いました。開発協力事業においては、特に保健衛生上の脅威の大きいアフリカ地域に対して重点的に支援を行いました。

#### (1) 災害への取り組み

##### ア 緊急救援

##### (ア) ハイチ大地震救援

平成 22 年 1 月 12 日午後 5 時頃（現地時間）、ハイチ共和国の首都ポルトープランスの南西約 25 キロを震源とするマグニチュード 7.0 の大地震が発生し、死者 21 万 7,000 人以上、負傷者約 30 万人、避難民約 123 万人にのぼる甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社は国際赤十字・赤新月社連盟が発出した緊急アピールに対し、総額 1 億 300 万円の拠出を行ったほか、基礎保健 ERU（緊急対応ユニット）を派遣しました。

首都ポルトープランス及びレオガンに仮設診療所を立ち上げ、これまでに 10,780 人の患者を診療しました。また、避難キャンプや仮設診療所では 31,818 人に感染症を防ぐための予防接種を行い、周辺の避難キャンプのアセスメントや巡回診療も行いました。



活動は現在も継続中で、これまでに日本赤十字社から延べ 44 人のスタッフを派遣しました。

今後は、国際赤十字の枠組みの中で具体的な復興支援の内容を協議し、支援を進めていくことにしています。

生後 6 カ月の赤ちゃんを診察する日赤医師

©Talía Frenkel\_American Red Cross

## (イ) チリ大地震救援

平成 22 年 2 月 27 日午前 3 時頃（現地時間）、チリ共和国の首都サンティアゴから南西に約 350 キロ、チリ第二の都市コンセプションの北東約 90 キロを震源とするマグニチュード 8.8 の大地震が発生し、死者 507 人、被災者約 200 万人、損壊家屋約 20 万戸にのぼる甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社は、国際赤十字・赤新月社連盟が発出した緊急アピールに対し 1,900 万円の拠出を行ったほか、地震で一部損壊したマウレ州パラル市のパラル病院の機能を補完するため基礎保健 ERU（緊急対応ユニット）を派遣しました。

同病院敷地内に ERU 資機材を用いて中期的に活用できる病棟を立ち上げるとともに、病棟と病院建物とを繋ぐ廊下や、コンテナ型の水洗トイレとシャワー、暖房機等を設置しました。

今後は、津波で被害を受けた漁村の生計支援等の復興支援を行っていくことにしています。



病院の職員と協力してテントの設営を行った

### 緊急対応ユニットについて

緊急対応ユニット（Emergency Response Unit：ERU）は、緊急事態や大規模災害発生時に必要とされるサービスを提供するために各国赤十字社・赤新月社が整備している訓練された専門家チーム及び資機材の総称です。現在、16 カ国で 6 種類 35 基の ERU が整備されており、緊急時には、国際赤十字・赤新月社連盟の調整の下、これらの ERU が集まり総合的な救援活動を行います。

## (ウ) フィリピン・ベトナム台風災害への対応

平成 21 年 9 月 26 日にフィリピンに上陸した台風 16 号により、同国の首都マニラは 40 年来の記録的豪雨による大洪水に見舞われ、死者 530 人以上、行方不明者 80 人以上、被災者 420 万人以上、被害家屋 9,200 戸にのぼる甚大な被害を受けました。

日本赤十字社からは、看護師 2 人がフィリピン赤十字社の医療班に合流し、マニラ近郊の避難所において診療や被災者の衛生指導にあたりました。また、約 900 万円相当の物資（衛生品セット 1,000 セット・毛布 1 万枚）及び 1,200 万円の資金による支援を行いました。

台風 16 号はその後ベトナムでも、死者 160 人以上、行方不明者 10 人以上、被災者 300 万人に上る甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社は、食料や生活用品等の救援物資の配付、家屋の復旧、生活再建、上・下水道の補修等の活動を支援するため、1,400 万円の資金援助を行いました。

## **(エ) サモア地震・津波災害、スマトラ島西部沖地震災害への対応**

平成 21 年 9 月 29 日にサモア諸島沖で発生したマグニチュード 8.3 と推定される地震により周辺の国々に津波被害が発生し、サモア独立国、トンガ王国、アメリカ領サモアでは死者 140 人以上、行方不明者 6 人、被災者数 1 万 5,000 人にのぼる被害を受けました。

最も被害が大きかったサモア独立国では、発災直後から、赤十字ボランティアが被災状況やニーズの調査、ビニールシート・毛布・飲料水等救援物資の配付を行いました。日本赤十字社は、これらの活動を支援するため、860 万円の資金援助を行いました。

9 月 30 日及び翌 10 月 1 日には、インドネシアのスマトラ島西部沖でそれぞれマグニチュード 7.6、6.8 と推定される強い地震が続けて発生し、死者 1,110 人以上、行方不明者 240 人以上、被災者約 78 万人に上る被害が発生しました。

日本赤十字社は、医師 1 人、看護師 1 人を含むスタッフ 5 人を派遣し、現地の被害状況の調査や国際赤十字等との連絡調整にあたりるとともに、インドネシア赤十字社の医療チームに合流し医療支援を行いました。また、マレーシアのクアラルンプールにある国際赤十字・赤新月社連盟の地域倉庫に備蓄している日本赤十字社の救援物資から、8,200 万円相当の物資（テント 1,355 張、蚊帳 7,000 張、ビニールシート 8,810 枚、毛布 9,000 枚、飲料水用タンク 6,500 個、シェルターキット<sup>1</sup>905 セット）を提供するとともに 1,000 万円の資金援助を行いました。

## **イ 復興支援**

### **(ア) スマトラ島沖地震・津波災害被災者復興支援**

平成 16 年 12 月に発生し未曾有の被害をもたらしたスマトラ島沖地震・津波災害の復興支援事業は、被災者のいのちと健康を守り、将来の災害に備えることを目的に、緊急救援から切れ目なく実施してきました。これまでに 105 億 9,340 万円の総事業予算のうち、96%が執行されまし

---

<sup>1</sup> 個人で仮設住宅を設営するための工具類（ロープ、スコップ、ハンマー、ノコギリ、針金、釘、ペンチ等）

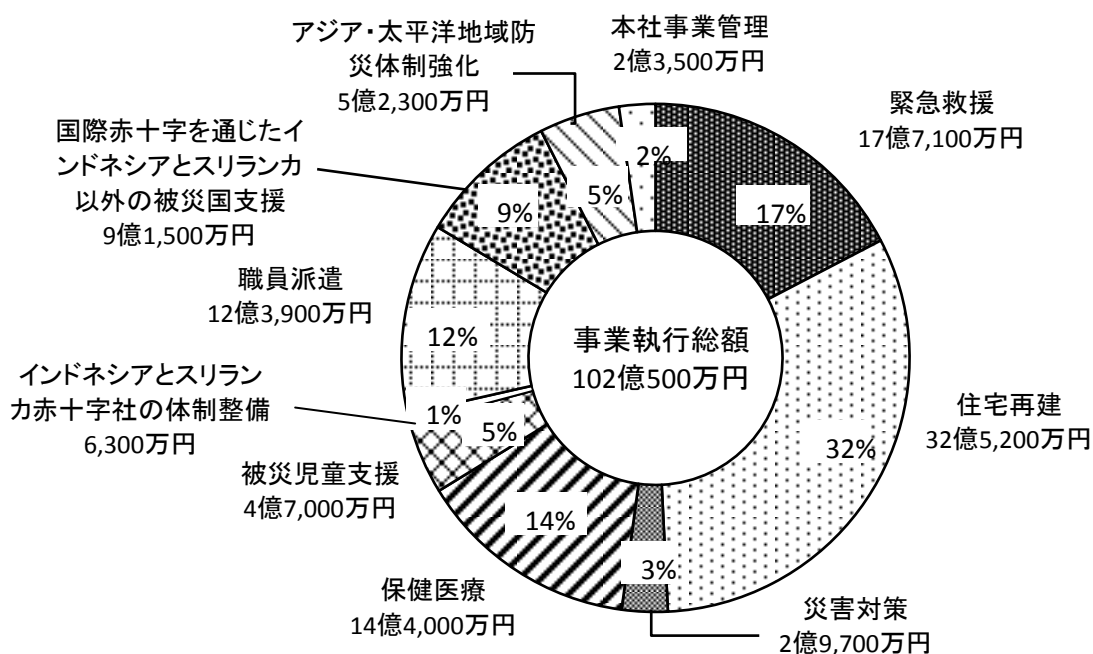
た。平成 21 年度までの復興支援事業の主な実績は次のとおりです。

平成 21 年度までの復興支援事業の主な実績

内容	実績	国
住宅再建	2,214 戸	インドネシア・スリランカ・モルディブ
保健医療施設再建	32 カ所	インドネシア・スリランカ
救護倉庫建設	2 カ所	インドネシア
被災地域支部再建	3 カ所	インドネシア・スリランカ
マングローブ植林	115 万本	インドネシア
保健ボランティア等養成	203 人	インドネシア
水上安全法救助員等養成	356 人	スリランカ

スマトラ島沖地震・津波災害救援・復興支援事業 執行総額

(平成 16～21 年度累計)

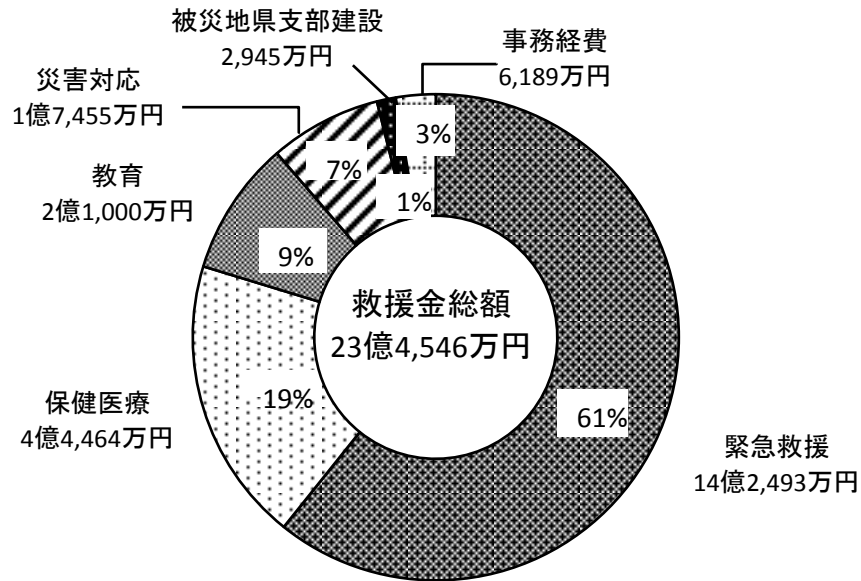


### (イ) パキスタン北部地震災害復興支援

平成17年10月に、死者7万3,000人にのぼる被害をもたらしたパキスタン北部地震は発生から既に4年以上が経過しています。

パキスタン国内の治安状況の悪化により、一時は実施の遅れが懸念されましたが、今般、給水衛生事業、小規模インフラ再建事業、農業研修等の事業が完了しました。引き続き、中学校や職業訓練施設への支援事業を実施しています。

パキスタン北部地震災害救援・復興支援事業  
(平成 17～21 年度累計)

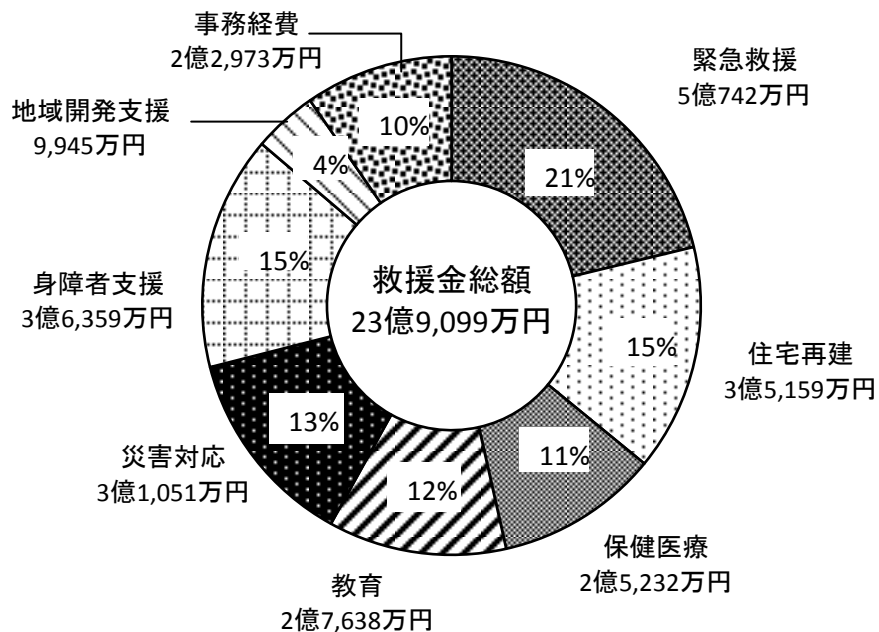


(ウ) ジャワ島中部地震災害復興支援

平成18年5月に発生したジャワ島中部地震の被害は、死者5,749人、負傷者3万8,000人にのぼりました。日本赤十字社では救援活動に続けて復興支援を行ってきました。

これまで、被災建物の再建支援、水不足が深刻な貧困地域での雨水貯水槽の設置、身障者が自活するための支援等に取り組みました。

ジャワ島中部地震災害救援・復興支援事業  
(平成 18～21 年度累計)

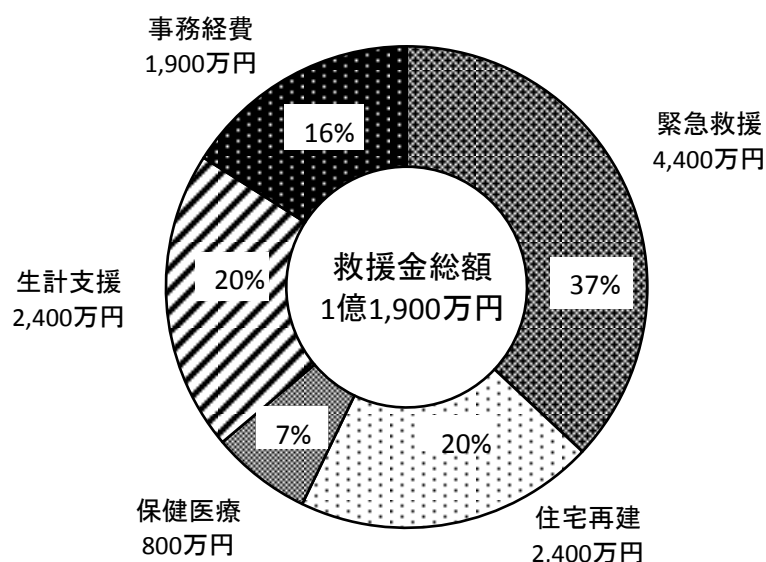


## (エ) バングラデシュ・サイクロン災害復興支援

平成19年11月にバングラデシュを襲った強大なサイクロンによる死者は3,000人以上、被災者は890万人にのぼり、海岸部では住宅や家畜、農作物に大きな被害が及びました。

日本赤十字社は、住居や生活を再建するための支援を行うとともに、災害に強い地域づくりを目指し、基礎的な保健知識や救急法を普及させる活動を行ってきました。赤十字のトレーニングを受けたボランティアが、自分たちの住む村に戻って活動することで、村人に保健の知識を広げています。

バングラデシュ・サイクロン災害救援・復興支援事業  
(平成19～21年度累計)



## (オ) ミャンマー・サイクロン災害救援・復興支援

平成20年5月2日夜から3日未明にかけてミャンマー南部を襲った大型サイクロン「ナルギス」は、死者・行方不明者あわせて14万人という甚大な被害をもたらしました。日本赤十字社は、約4億5,000万円の救援物資（毛布、ビニールシート、台所用品等）を支援し、ミャンマー赤十字社ボランティアの手により被災者に届けられました。

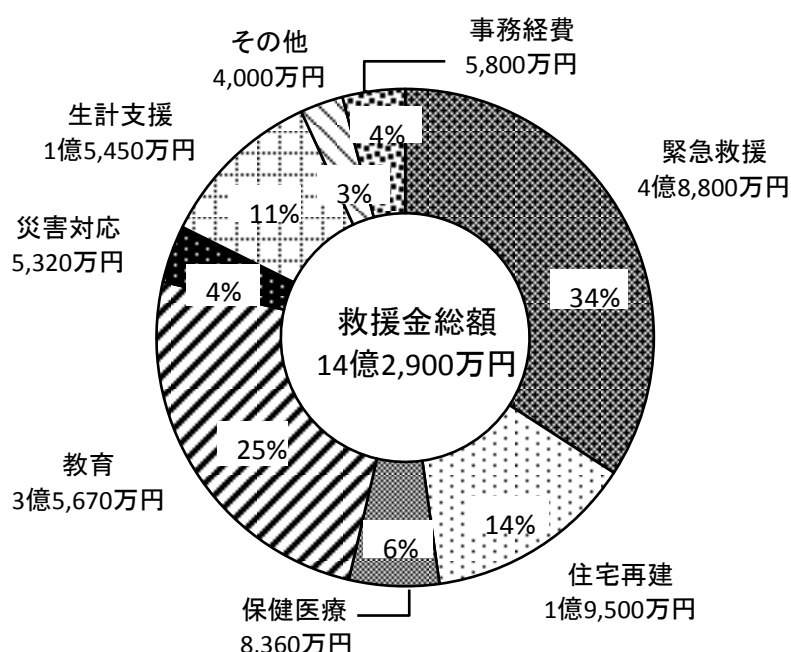
平成20年11月からは復興支援が



学校の井戸を確認する日赤駐在員と村の学校建設委員会メンバー©ミャンマー赤十字社

本格化し、10万世帯を対象に生計再建、住宅建設、保健・衛生普及、学校再建等さまざまな分野で支援活動を実施しています。生計再建の元手を得るための雇用機会の提供、農業従事者対象の肥料配布などのほか、住宅やコミュニティ施設などの建設も進んでいます。学校再建事業では、被災地の災害特性を考慮して、校舎の土台を高くし、柱の数を増やすなどして「防災強化型」の学校を建設中です。子どもたちに快適な学習の場を提供するとともに、地域の人々にも緊急時の避難場所を提供していきます。

ミャンマー・サイクロン災害救援・復興支援事業  
(平成19～21年度累計)



### (カ) 中国大地震復興支援

平成20年5月12日に中国四川省で発生した大地震では、8万7,000人以上が犠牲となりました。日本赤十字社は、この地震の被災者に対し、地震直後にはテントや食糧等の救援物資を、また冬には越冬支援として



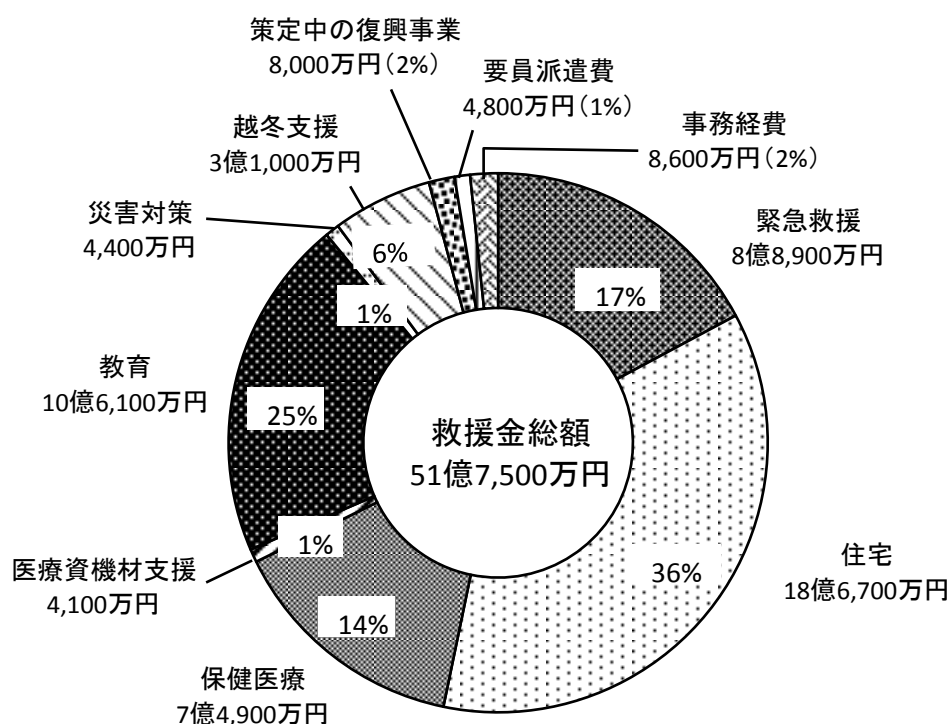
再建した家の前で、楊夫妻（四川省徳陽市綿竹）©IFRC

布団や防寒服を届けてきました。

あれから2年、地震で家を失った被災者の多くは貯金と政府の補助金では足りず、ローンを抱えて住宅を再建し、各地で既に完成しています。赤十字は被災者の住宅再建経費の一部を現金支給する形で支援しており、日本赤十字社は四川省の激震地の被災者約1万6,500世帯を支援しました。

この他、被災した学校 26 校、病院 39 カ所とクリニック 54 カ所の再建も支援しています。未だに多くの子どもや患者さんが厳しい仮設の環境で過ごす中、平成 21 年後半には次々と再建施設が完成しました。長い間、暗く狭いプレハブ校舎で過ごしてきた子ども達も、明るい新校舎に移ることができました。これらの施設は平成 22 年中には全て完成する予定です。

中国大地震災害救援・復興支援事業  
(平成 20~21 年度累計)



## ウ 地域社会に根ざした災害予防

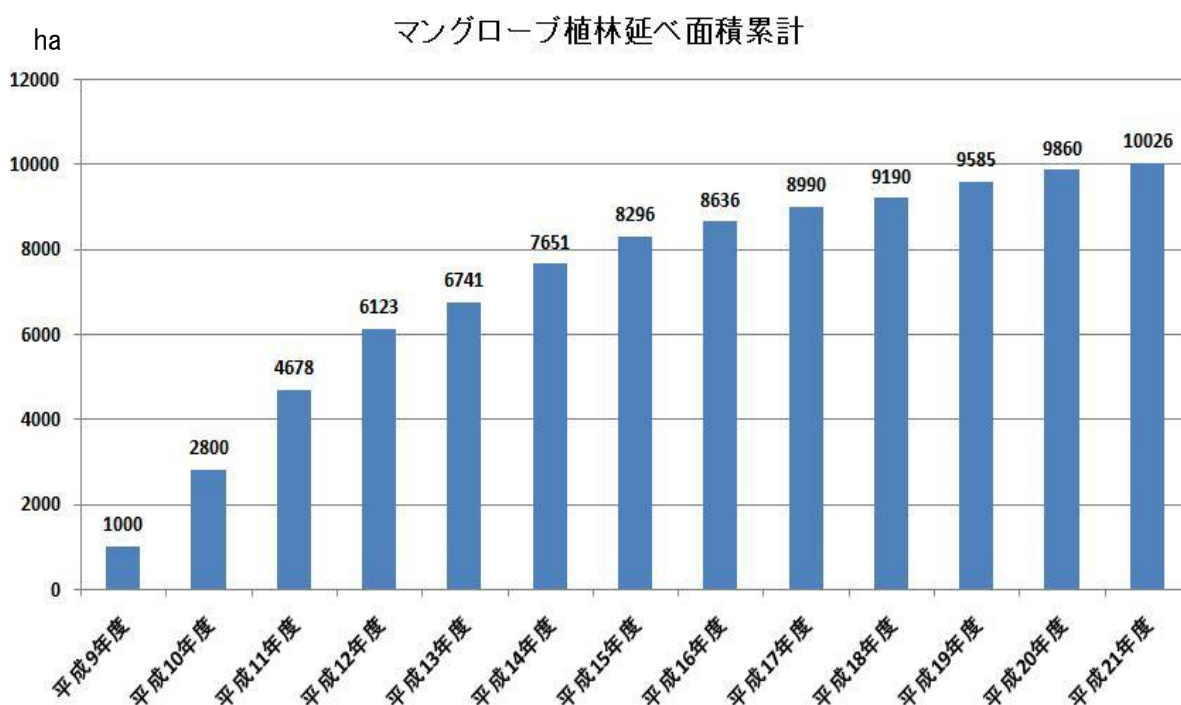
多くの台風が来襲するベトナムにとって、災害対策は大きな課題です。日本赤十字社は、防波効果を持つマングローブを沿岸地域の堤防の外側に植林し、台風による高潮の威力を弱めて堤防を保護する沿岸住民の生命と財産を守る取り組みを続けてきました。平成 21 年度には新たに 166 ヘクタールの土地にマングローブを植林し、これまで 13 年間にわたり植林された面積は 10,026 ヘクタールに達しました。



マングローブの植林を手入れする  
赤十字ボランティア

マングローブ林は災害対策の効果だけでなく、マングローブの根元に集まる魚介類の採取やマングローブの花を利用した養蜂業が地域住民の収入源となり、生活向上に大きく貢献しています。また、河川堤防の保護のために植林した竹林が成長し、そこから収穫される竹の子が地域住民に安定的な収入をもたらしています。

植林以外の取り組みとして、各種の災害対策研修をベトナム赤十字社や地方行政機関の職員、地域の学校の教師と学生を対象に実施しており、平成21年度は約39,900人に研修を実施しました。



## (2) 保健衛生への取り組み

現在世界では11億人が安全な水を得ることができず、26億人が保健医療施設を利用できない状況にあります。このため、予防や治療が可能な結核やマラリアなどの疾病の蔓延に繋がり、毎年多くの乳幼児や妊産婦の命が奪われています。

平成21年度は、日本赤十字社が有する人材やノウハウを活用した医療支援を実施し、アジア・アフリカ地域を中心に保健・衛生の改善に取り組みました。

特に、ウガンダ共和国において母子保健事業を新たに始めるなど、保健衛生状況が劣悪なアフリカでの取り組みを強化しています。

## ア ケニア地域保健強化事業

日本赤十字社はケニア赤十字社とともに、地域保健師やボランティアを軸とした住民ネットワークを強化し、人々の保健医療サービスへのアクセスを向上させることを目的とした保健衛生事業を平成 19 年度から 5 ヶ年の計画で始めています。

平成 21 年度には、地域における保健衛生の中心的な役割を担う 85 人のボランテ



移動診療で予防接種を受ける子供

ィアと保健師が協力して、約 5,300 人の住民を対象に衛生教育を実施しました。さらに保健サービスのアクセスの悪い地域を中心に移動診療を毎月 1 回実施し、保健医療サービス（約 8,000 人の診療、885 人の 1 歳未満の乳児への予防接種、マラリアの感染予防のための 800 張の蚊帳の配付等）を行いました。これらの住民へのサービスと平行して、事業地域内の病院と診療所に医療機材（医薬品、分娩台、分娩器具、ベッド、酸素濃縮器、加圧滅菌器等）を整備しました。

## イ ウガンダ母子保健事業

ウガンダの北部では、昭和 61 年から平成 20 年の 20 数年間にわたる反政府組織と政府軍との内戦により、約 7～8 万人が犠牲となり、150 万人が国内避難民として避難キャンプでの生活を余儀なくされました。内戦終結後、多くの住民が避難キャンプを離れ、元住んでいた村に帰還していますが、多くの村には出産のできる医療施設がありません。出産の約 7 割は自宅で、伝統産婆や家族の介



事前調査で診療所を訪問する日赤スタッフ

助により行われ、多くの女性は不衛生な環境下で出産を余儀なくされています。日本赤十字社は、平成 21 年度からウガンダ赤十字社とともに同国の北部 2 県を対象に、女性が安全に出産できる環境の整備を目的とした母子保健事業を開始しました。1 年目は事業計画の策定を目的に事前調査を行い、これを支援するために日本赤十字社から事業管理要員 1 人と助産師 1 人を派遣しました。今後、安全な出産に必要な物品をまとめたママバッグの妊婦への配付、地域で妊産婦のケアを行うボランティアの養成、母性保護の普及を目的とした広報活動（ポスター、小冊子、FM 放送等）を実施していきます。

## ウ インドネシアにおける HIV・エイズ対策事業

平成 16 年度からインドネシアの北スマトラ州において、HIV・エイズ対策事業を実施しています。現在、第 2 次 3 ヶ年計画（平成 19 年度～21 年度）として、①感染リスクの高い性産業従事者などに HIV・エイズに関する正しい知識と予防策を普及すること、②HIV 感染者やエイズ患者へのケアとサポートを提供すること、③HIV 感染者、エイズ患者に対する社会的な差別と偏見を防止するための啓発活動を実施することの 3 つを柱に活動を行っています。

平成 21 年度は、HIV・エイズの予防教育に携わるボランティア 101 人を養成するとともに、約 11,200 人の地域住民や学生に正しい HIV・エイズの情報を提供しました。なお、現地に事業管理要員 1 人を派遣しました。



ボランティアによる世界エイズデーでの街頭キャンペーン

## エ 救急法等の普及支援事業

救急医療体制が未整備で、医療サービスへのアクセスが限られている地域では、ケガや病気が直接命にかかわることも少なくありません。

日本赤十字社は、このような状況で活動するアジア・太平洋地域の赤十字社・赤新月社の救急法普及事業を財政的に支援するとともに、救急法指導員を現地に派遣し、技術支援を行っています。

平成 21 年度は、東ティモール、パキスタン、カンボジア、ミャンマーにおいてこれらの支援を行いました。

東ティモールでは、首都ディリで開催された救急法指導員養成講習に救急法講師 1 人を、また、ミャンマーでは、首都ヤンゴンで行われた、国際赤十字・赤新月社連盟が開催したプログラムに救急法講師 1 人を派遣し、救急法の正しい知識と技術を指導し、現地指導員の質の向上に寄与しました。



現地指導員への技術指導（東ティモール）



現地指導員への技術指導（ミャンマー）

## オ 昭憲皇太后基金への資金拠出

平成 21 年度は、昭憲皇太后基金の利子を財源に 4 カ国の赤十字社・赤新月社の事業に対して、約 1,300 万円が配分されました。配分された資金は、地域に根ざした保健・衛生、災害対策等の活動に用いられました。基金創設からこれまでに約 10 億 6,600 万円が配分されています。

なお、平成 21 年 12 月 31 日現在の基金総額は、約 8 億 6,900 万円となっていますが、基金の安定運用を図るため、日本赤十字社は、平成 15 年度から毎年 500 万円を超える資金を同基金へ拠出しています。

### 平成 21 年度 昭憲皇太后基金支援事業

赤十字・赤新月社	事業内容	配分額
カザフスタン赤新月社	会計システムと制度の改善	440 万円
コモロ赤新月社	献血の推進	440 万円
パナマ赤十字社	地域社会における災害予防・災害対策プログラムの実施	327 万円
マルタ赤十字社	移民に対する語学研修・異文化適応プログラムの実施	97 万円
合計		1,304 万円

## (3) 人道問題に対する国民の関心喚起

### ア 国際人道法等に関連した人道問題への関心喚起

イベントや広報媒体を通じて、紛争や災害によって苦しむ人々の現状、赤十字の救援活動や国際人道法の普及などの取り組みを広く伝え、赤十字に対する理解・協力を求めました。

10 月には「NHK 海外たすけあい」キャンペーンの一環として東京国際フォーラムで「赤十字シンポジウム 2009」を開催し、『人を思いやる力～キズナの傷んだ世界に～』をテーマに、池上彰、姜尚中、土井香苗、大沢あかね、井上忠男（日本赤十字秋田看護大学教授）の各氏による活発な討論が行われました。当日は 435 人が来場し、シンポジウムに熱心に参加しました。会場では赤十字国際委員会の写真展も同時開催しました。



赤十字シンポジウムの開催



「NHK 海外たすけあい」 関連イベント



11 月には、NHK 海外たすけあい関連イベントを開催し、海外たすけあいへの募金を広く呼びかけました。

また、「赤十字国際ニュース」を 67 回発行し、国際人道法及び災害への緊急救援や復興支援活動について国民に対する関心喚起を行いました。

(左) 赤十字国際ニュースの発行  
(kokusai@jrc.or.jp)

## イ 離散家族支援

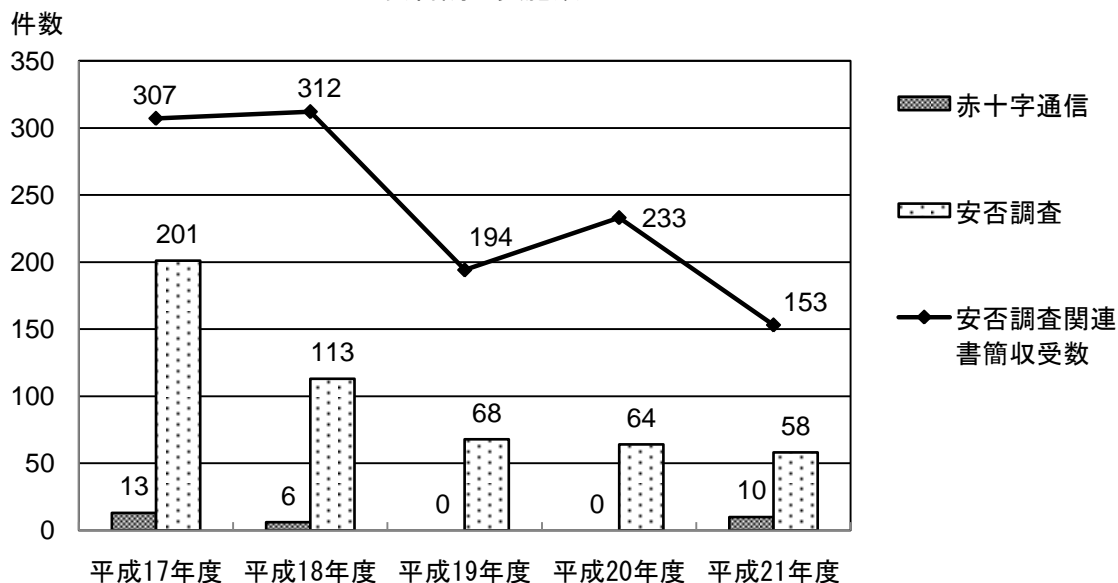
赤十字では、紛争や災害、国交の断絶等の理由により離ればなれになった家族の再会等を支援する活動を行っています。日本国内においても、災害発生時や国民保護法上で規定された有事の際には、日本赤十字社が国内に在住・滞在する外国人の安否調査を赤十字国際委員会や各国赤十字社・赤新月社と連携・協力して行うことになっています。

平成 21 年度、日本赤十字社が新たに実施した安否調査は 58 件で、大部分が、国交のない朝鮮民主主義人民共和国との間のものでした。

一方、捕虜や抑留者、難民などが家族と連絡をとるための方法として「赤十字通信」と呼ばれる往復書簡があります。平成 21 年度の日本赤十字社での取り扱いは 10 件でした。

また、日本赤十字社は、国民保護法に規定された有事における外国人の安否調査を円滑に実施するために、消防庁が保有する安否情報システムへの接続工事を行い、同システムを利用できるようになりました。

安否調査実施数



※書簡收受数から安否調査の基準に該当しないものや再調査依頼等を差し引いた数が、新規に調査を行う安否調査実施数となります。

#### (4) 国際赤十字への貢献

##### ア 国際赤十字への政策論議への貢献

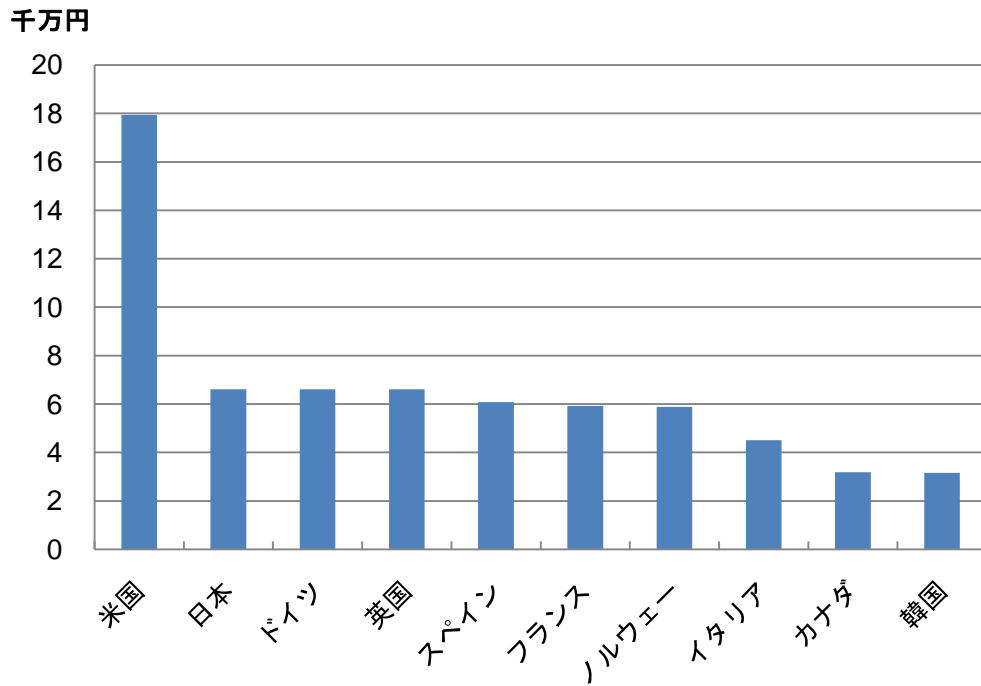
国際赤十字・赤新月社連盟は、平成21年11月のケニア・ナイロビでの総会において、近衛忠輝社長を第15代の連盟会長に選出しました。日本赤十字社は連盟会長社として、従前にも増して、連盟理事会や支援社会議、各地域赤十字社幹部会議等において、国際赤十字の政策や活動方針・運営に提言を行って、活動の円滑な推進を図り、全世界に広がる国際赤十字・赤新月運動に積極的に貢献していくことが期待されています。

連盟が同総会において採択した「2020年に向けての戦略」は、各社の今後10年間の活動の方向性を定めたものですが、日本赤十字社はその策定過程を通じて、様々な提言を行いました。

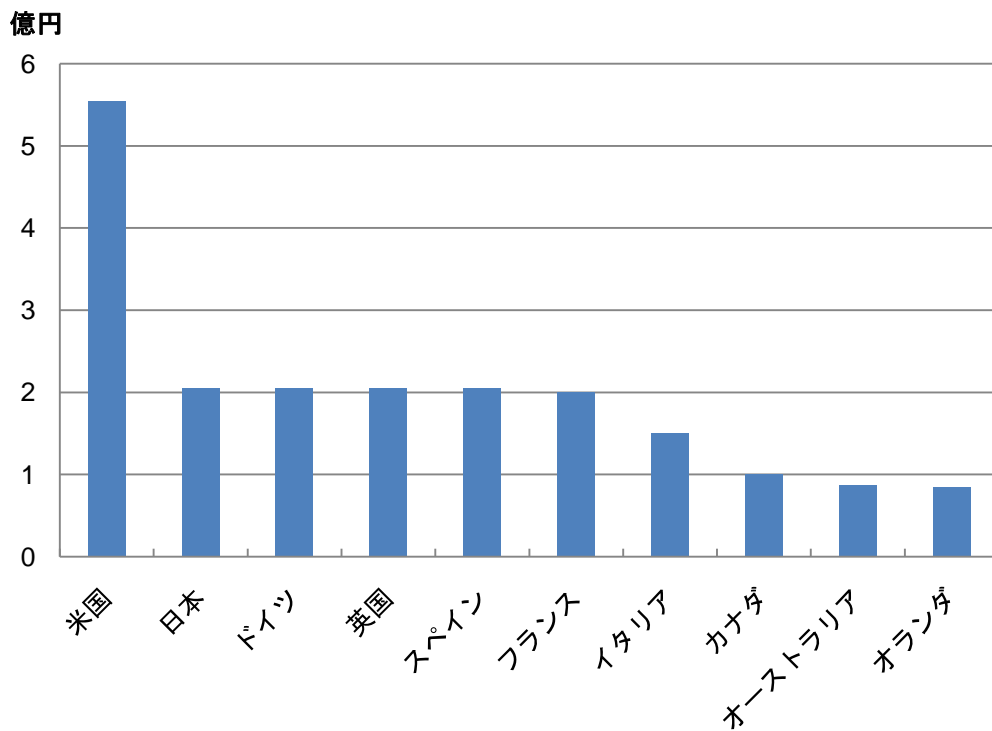
##### イ 分担金等の拠出

国際赤十字の活動基盤を支えるため、日本赤十字社は、平成21年度に、紛争等の犠牲者に対し人道支援活動を行っている赤十字国際委員会（ICRC）に対し任意拠出金約7,100万円、災害救援をはじめ、平時の各国赤十字社の人道的な活動を支援・調整している国際赤十字・赤新月社連盟に対し分担金約2億1,600万円を拠出しました。

赤十字国際委員会任意拠出金支出上位 10 社



国際赤十字・赤新月社連盟分担金支出上位 10 社



## (5) 国際活動実施体制の充実・人材確保

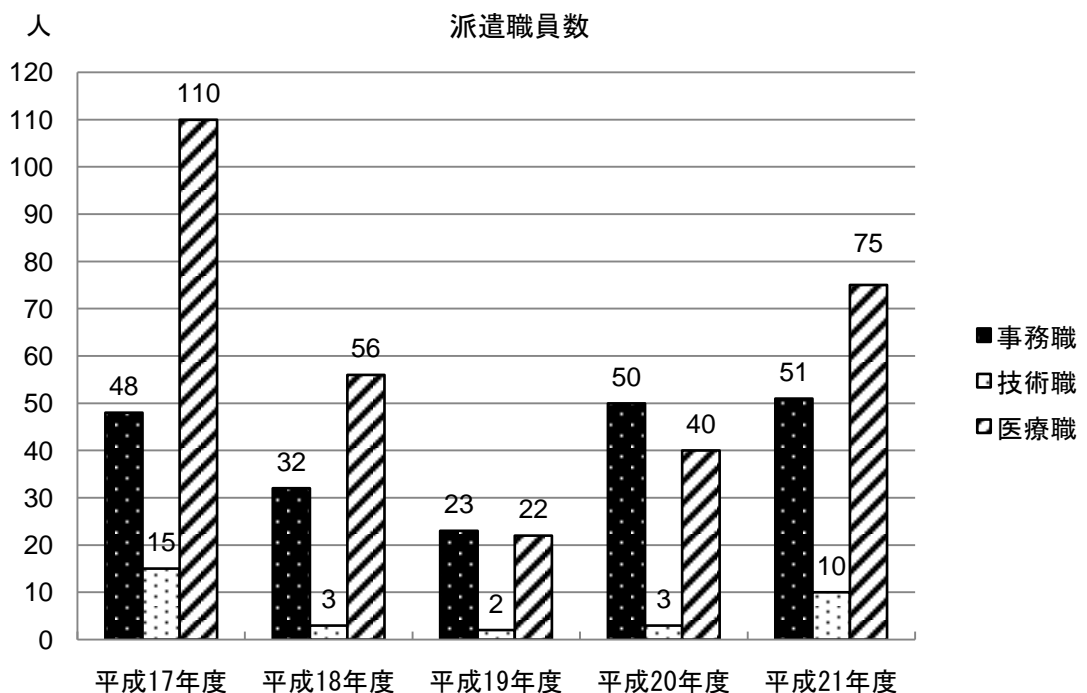
全国5ヵ所の国際医療救援拠点病院と連携し、海外派遣要員を育成すると共に、海外派遣に向けた効果的な研修を実施しました。

平成21年度は、国際赤十字・赤新月社連盟及び赤十字国際委員会が新たに導入した研修体系として、インターネットを利用したeラーニング研修「国際救援・開発協力要員研修Ⅰ(WORC)」の受講を勧奨するとともに、集合型研修である「国際救援・開発協力要員研修Ⅱ(IMPACT)」を初めて開催し、新規登録者を20人養成しました。

既登録者については、実務経験と知見を積む機会を設けるなど実践力の向上を図りました。平成22年1月に発生したハイチ大地震や同年3月のチリ大地震の被災者救援活動をはじめ、スマトラ島沖地震・津波災害の復興支援事業、その他紛争犠牲者の救援及び開発協力事業を実施するため、本社、支部、施設から合計136人の職員を派遣しました。



国際救援・開発協力要員研修会 (IMPACT)

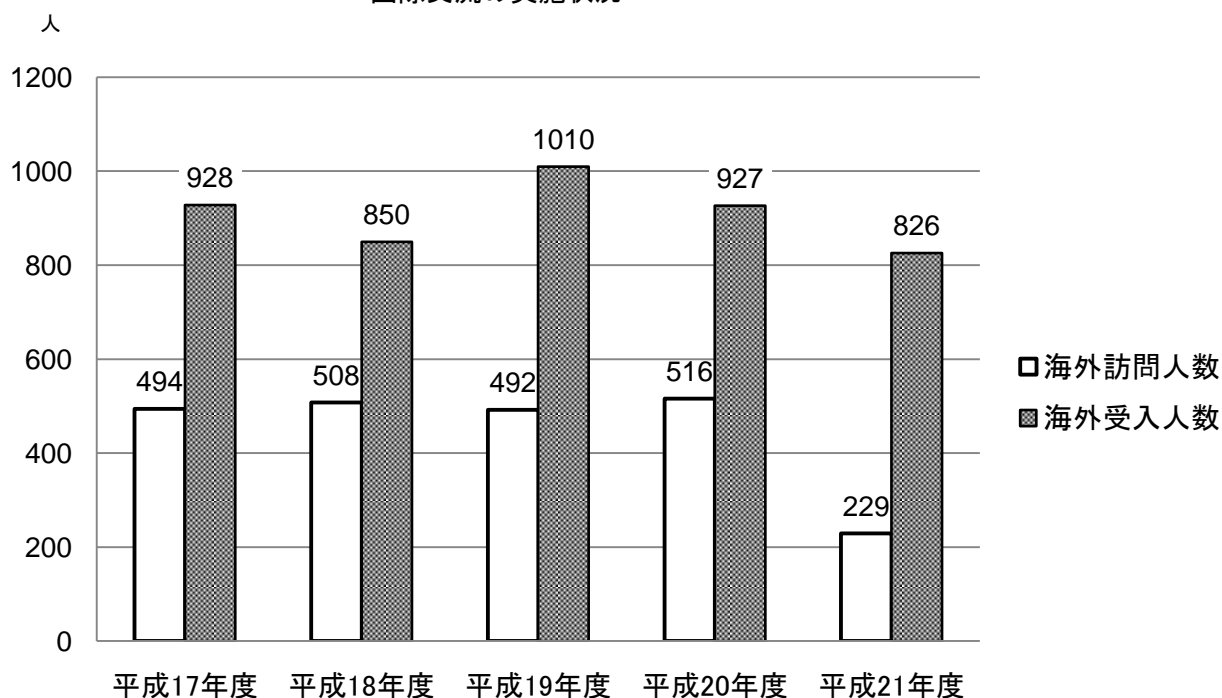


## (6) その他の国際活動

### ア 国際交流事業の展開

平成 21 年度には 34 件、229 人の日本赤十字社関係者が海外を訪問し、海外の赤十字社等から 137 件、826 人を受け入れ、活発な国際交流・研修を実施しました。

国際交流の実施状況



### イ 在サハリン「韓国人」支援事業

日本赤十字社は日本政府の委託を受け、平成元年から大韓赤十字社と共同で、第二次世界大戦後サハリンに残留を余儀なくされた「韓国人」を対象とした支援事業を実施しています。この事業によって、平成元年から平成 22 年 3 月までに、約 1 万 6,500 人が韓国への一時帰国（複数回の帰国者を含む）を果たしました。

また、これまでに約 3,400 人が永住帰国し、韓国での生活を送っています。平成 13 年度からは永住帰国者のサハリン渡航支援事業を開始し、平成 21 年度には永住帰国者 296 人がサハリン等に親族を訪ねることができました。

この他、韓国へ永住帰国せずにサハリンに留まることを希望する「韓国人」への支援の拠点となっているサハリン韓国文化センターにおいて、平成 20 年度から医療相談窓口サービスの提供を行っています。

## 2 国内災害救護体制の充実強化

### 事業の概要

日本赤十字社は、東海地震や首都直下地震、東南海・南海地震等の大規模地震が発生した場合、広域にわたって甚大な被害が及ぶことが想定されていることから、救護体制の充実・強化を進めています。

特に、災害の発生直後は救命処置ニーズが非常に高いことから、災害の超急性期における対応能力を強化するため、全国の支部の救護班を対象とした研修（日赤DMA T研修会）に積極的に取り組み、日本赤十字社の災害救護活動全体のレベルアップを図っています。

また、大規模地震に対応するため、災害時の救護活動の拠点ともなる移動式仮設診療所（dERU）を各ブロックへ整備する一方、被災者の精神的ストレスの緩和を図るため、こころのケア活動を行うスタッフの養成や、防災ボランティア活動の充実に努めています。

今後は、医療救護をはじめとした大規模・広域災害への対応能力の向上を図るとともに、各防災関係機関との連携や赤十字ボランティアによるきめ細かな活動を通して、被災者の支援を行っていきます。

### （1）災害救護活動の実施

平成21年は災害が多発した年でした。

7月には梅雨前線による豪雨災害で福岡県、山口県など九州から中国地方にわたって河川の決壊や土砂崩れ、家屋の床上・床下浸水の被害が発生しました。また、8月には台風第9号による豪雨災害で兵庫県、岡山県を中心に家屋の倒壊や土砂崩れにより多くの被害が発生し、被災された方々への救護活動を実施しました。特に被害が甚大であった兵庫県佐用町では、日本赤十字社兵庫県支部をはじめ近畿ブロック各府県支部が連携して、救護班及びこころのケア要員を派遣し、延べ11日間にわたって救護活動にあたりました。

また、8月11日早朝に発生した震度6弱の「駿河湾を震源とする地震」では、日本赤十字社本社及び関東、中部・北陸、近畿ブロックから先遣隊と救護班併せて11チームが静岡県に向けて緊急出動しました。



台風第9号災害における医療救護活動  
（兵庫県支部）

主な災害救護活動実施状況



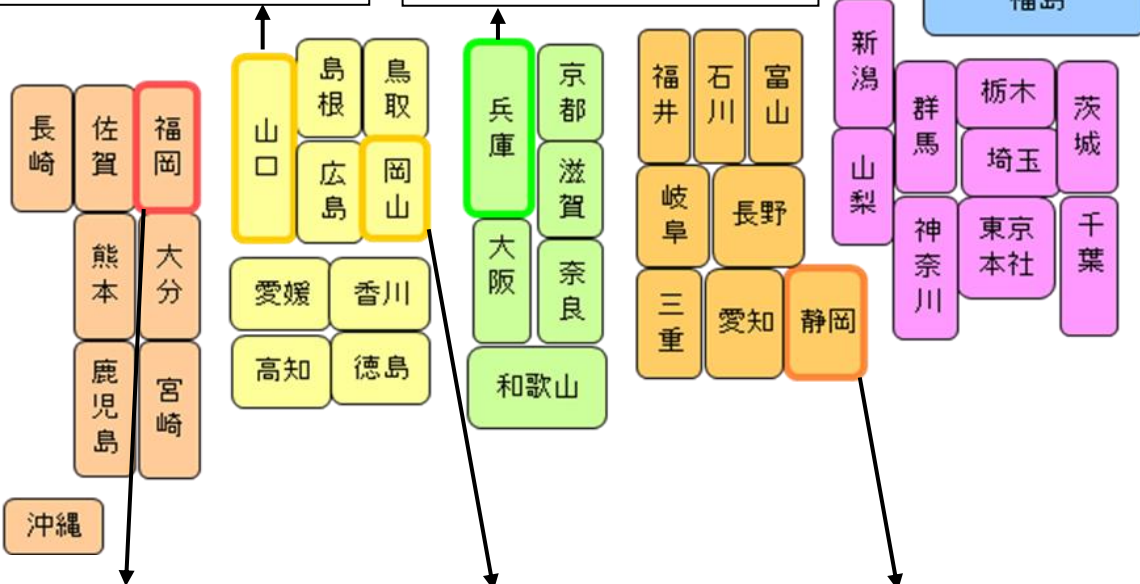
【7.21 大雨災害】

死者 17人  
 負傷者 26人  
 全・半壊家屋 108棟  
 床上浸水 668棟



【台風第9号災害(8月)】

死者・不明者 22人  
 負傷者 7人  
 全・半壊家屋 1,137棟  
 床上浸水 335棟



【7月豪雨災害】

死者 10人  
 負傷者 14人  
 全・半壊家屋 17棟  
 床上浸水 1,371棟



【台風第9号災害(8月)】

死者 1人  
 負傷者 4人  
 全・半壊家屋 5棟  
 床上浸水 319棟

【駿河湾を震源とする地震(8月11日)】

死者 1人  
 負傷者 319人  
 全・半壊家屋 6棟  
 一部破損家屋 8,672棟  
 火災 4件

### 救護班の派遣状況

全国から延べ 26 班が出動しました。

災害名	派遣救護班		班数	取扱患者数	
山口県 7.21 大雨災害	山口赤十字病院		1 班	181 人	
福岡県 7 月豪雨災害	福岡赤十字病院		1 班	26 人	
兵庫県台風第 9 号災害	大津赤十字病院		1 班	580 人	
	京都第二赤十字病院		1 班		
	大阪赤十字病院		1 班		
	高槻赤十字病院		1 班		
	姫路赤十字病院		9 班		
	柏原赤十字病院		1 班		
	神戸赤十字病院		1 班		
	奈良県支部(奈良県立五條病院)		1 班		
	小計		16 班		
台風 9 号岡山県大雨災害	岡山赤十字病院		1 班	10 人	
駿河湾を震源とする地震	日本赤十字社医療センター		1 班	—	
	前橋赤十字病院		1 班		
	秦野赤十字病院		1 班		
	山梨赤十字病院		1 班		
	名古屋第一赤十字病院		1 班		
	名古屋第二赤十字病院		1 班		
	大津赤十字病院		1 班		
	小計		7 班		
	<先遣隊派遣>				
	本社	神奈川県支部	愛知県支部		
	京都府支部	—	—		
	<待機>				
	足利赤十字病院	さいたま赤十字病院	深谷赤十字病院		
	武蔵野赤十字病院	長岡赤十字病院	福井赤十字病院		
	長野赤十字病院	諏訪赤十字病院	高山赤十字病院		
	山田赤十字病院	長浜赤十字病院	京都第一赤十字病院		
大阪赤十字病院	—	—			
<b>合計</b>	<b>26 班</b>		<b>797 人</b>		

平成 21 年度に日本赤十字社に寄せられた災害義援金は次のとおりです。義援金は、被災県の義援金募集配分委員会を通じて被災者に配分されています。

平成 21 年度 災害義援金の受付状況

災害名	受付金額（円）
平成 19 年新潟県中越沖地震災害	357, 492
平成 20 年岩手・宮城内陸地震	1, 413, 252
山口県 7. 21 大雨災害	116, 845, 938
福岡県 7 月豪雨災害	55, 408, 665
兵庫県台風第 9 号災害	118, 851, 698
台風 9 号岡山県大雨災害	51, 835, 064
合 計	344, 712, 109

救援物資の配付状況

品目	配付数量
毛布	10, 763 枚
安眠セット	1, 290 セット
緊急セット	2, 852 セット



佐用中学校へ救援物資を搬入  
(兵庫県支部)



毛布



安眠セット



緊急セット

## (2) 大規模地震対応計画の整備

### ア 日本赤十字社防災業務計画の改正

日本赤十字社防災業務計画は、阪神・淡路大震災の活動評価をふまえ、平成8年に改定しました。その後、東海地震の地震防災対策強化地域にかかる地震防災基本計画や東南海・南海地震等にかかる特別措置法など国の防災対策の法制整備が進み、日本赤十字社における災害救護業務体制も整備されたことから、同業務計画についても各支部の意見を反映させて内容の見直しを図り、改正しました。

### イ 東海地震対応計画の作成

東海地震は、日本で唯一予知が可能といわれている地震であり、国は大規模地震対策特別措置法により、東海地震を想定した対応計画を策定しています。

この計画では、東海地震が発生すると、静岡県、愛知県を中心とする8都県174市町村に被害が及び、被害が比較的少ないといわれる予知型であっても、地震の揺れ、津波、火災等により2,000人を超える死者が出るのが想定されています。

日本赤十字社では、平成19年度からこの予知型の大規模・広域災害である東海地震に対する対応計画の作成に取り組み、各都道府県支部との意見調整や本社災害救護訓練による検証結果をふまえ、日本赤十字社東海地震対応計画を取りまとめました。

東海地震対応計画における支援計画（概要）

項目	支援計画内容
被災地支部支援のための職員派遣	第1次及び第2次（各1週間）支援要員として各々110名の職員を派遣
被災地内病院の支援のための職員派遣	第1次（5日間）及び第2次（1週間）支援要員として、医師258名、看護師970名、事務職員311名 計1,539名を派遣
救護班の派遣	第1次救護班（5日間）、第2次救護班（1週間）として各々90個班を派遣
広域後方医療	DMAT（災害派遣医療チーム）と協働する救護班を派遣し、広域後方医療施設への傷病者搬送を実施
業務調整支援	第2ブロック及び第4ブロックが発災後4日～1週間までの業務調整（ロジスティクス）支援を実施
防災ボランティア活動	ブロック単位で支援地域を分担、支部単位の派遣

### (3) 救護員等の養成・育成

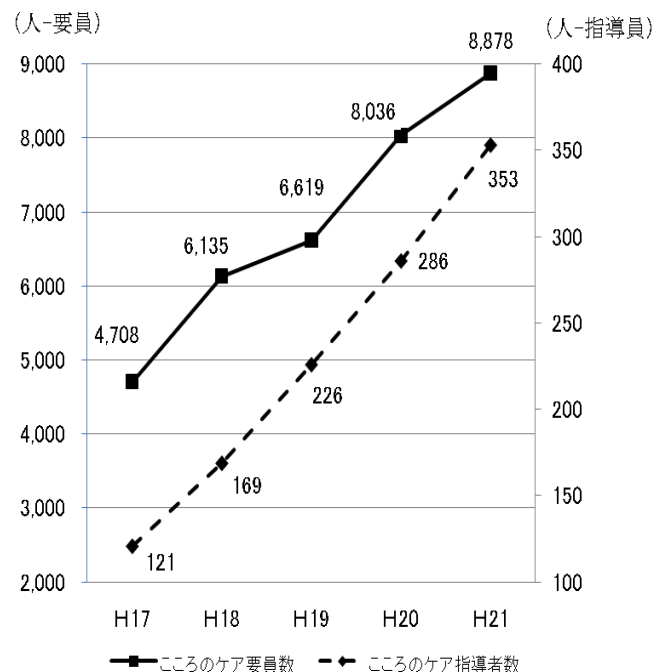
日本赤十字社の災害救護活動は、発災から被災地におけるニーズが終息するまで長期に及びますが、特に災害の超急性期といわれる発災後 48 時間以内の救護活動の強化が課題とされています。このため、日赤救護班全体の知識や技術のレベルアップを図るため、日赤救護活動実践研修会（通称：日赤 DMAT 研修会）を開始し、平成 21 年度は 3 回の研修会を通じて 36 病院の救護班と支部救護担当者 174 名が受講しました。

また、日本赤十字社は、災害時におけるこころのケア活動を救護活動の重要な柱の一つに位置づけ、平成 18 年度からこころのケア指導者養成研修会を実施し、平成 21 年度までに 353 人の指導者を養成し、救護班要員に対する研修を行いました。



広域搬送実働訓練における傷病者観察と手当て（日赤 DMAT 研修会）

こころのケア研修の充実



### (4) 大規模災害への対応能力の強化

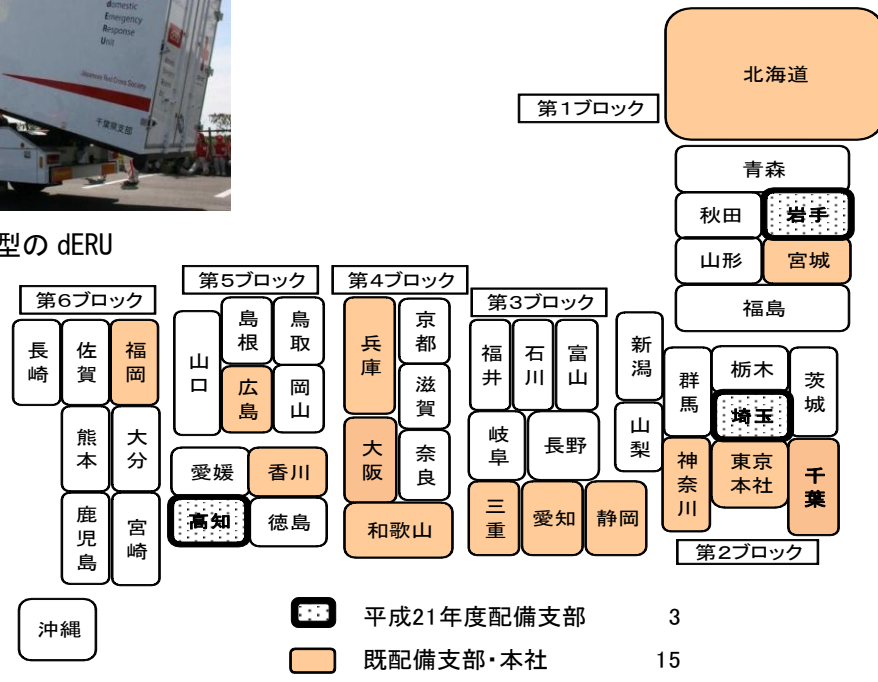
日本赤十字社は、災害の特性や救護技術水準の発展・進歩に応じて国民保護救援関連活動資機材（NBC）、移動式仮設診療所（dERU）などの救護資機材を計画的に整備していきます。

大規模災害が発生した時に、被災地での救護活動の拠点となる移動式仮設診療所（dERU）については、平成 21 年度は岩手県、埼玉県及び高知県の 3 支部に配備し、これまでに本社と 17 の支部への配備が終了しました。



災害時の移動式仮設診療所（dERU）配備状況

最新型の dERU



### (5) 防災ボランティア活動の推進

日本赤十字社の防災ボランティアには、個人 27,791 人及び 99 団体 (20,460 人) が登録しています。兵庫県支部では、防災ボランティアが、8月の台風第9号災害の際に、被害が甚大であった佐用町に入り、被災した家々で被災者が一日も早く自宅での生活が送れるよう、泥まみれになりながら、被災者家族と一緒に、家屋に流入した土砂などの撤去や清掃を行いました。

また、近隣市町の地域奉仕団が旧佐用保健所と久崎小学校の2カ所で炊き出しを行い、延べ2,000食を提供し被災者の皆さんを励ましました。



台風第9号災害の様相（兵庫県）

### 3 健康・安全のための知識と技術の普及

#### 事業の概要

日本赤十字社は、人間のいのちと健康、尊厳を守るという使命にもとづき、全国各地で人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を伝える講習を行っています。

少子高齢社会を迎えた今日において、赤十字に寄せられるニーズは多様化しており、日本赤十字社では変化する社会ニーズに合わせて講習の内容や体系の見直しを行ってきました。

平成 21 年度は、新たに開始した「赤十字健康生活支援講習」と「救急法救急員等の資格継続研修」の推進に取り組み、一人でも多くの方々に健康で安全に暮らすための知識や心肺蘇生法、AED の使用法等を学んでいただけるように努めました。

#### (1) 赤十字健康生活支援講習の実施

誰もが迎える高齢期をすこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や、高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術を普及することを目的として、従来の家庭看護法講習を見直し、名称も「赤十字健康生活支援講習」に改め、平成 21 年度から、新しい講習として普及を開始しました。

健康生活支援講習は、5 カ年で、800 万人といわれる団塊の世代の 5% にあたる 40 万人の方々への普及を目標としていますが、平成 21 年度は全国で約 8 万 8 千人の方々が講習を受講しました。

平成 21 年 8 月には、赤十字広報特使である藤原紀香さんが兵庫県で健康生活支援講習を体験受講されました。

#### 赤十字健康生活支援講習（12 時間）の内容



藤原紀香広報特使も講習を体験(兵庫県支部)

高齢者の健康と安全のために
生活習慣病の予防 生活不活発病の予防 高齢者に起こりやすい事故の予防と手当て
地域における高齢者支援に役立つ知識と技術
支援活動の心がまえ 感染予防 レクリエーション、リラクゼーション 車椅子・杖を使用している人への散歩の支援
日常生活の具体的な介護の知識と技術
自立をめざして移動 食事のすすめ方 排泄ケア用品の使い方 ホットタオルによる熱布浴の方法 認知症の理解と高齢者への対応 在宅での看取りの要件
参考 ～高齢者虐待について～

## (2) 災害時高齢者生活支援講習の実施

自然災害等による被災者の多くが高齢者であることから、被災高齢者への支援の理解者を増やし、高齢者自身が避難所等でも自立した生活を送れるよう支援することを目的に、平成 19 年度から健康生活支援講習の短期講習として「災害時高齢者生活支援講習」を全国で普及しています。

この講習は、赤十字奉仕団の研修に活用されており、平成 21 年度は、全国で約 2 万 4,000 人の方々が受講しました。

## (3) 救急法等講習の普及

### ア 新たな体系による救急法等講習の普及と資格継続研修の実施

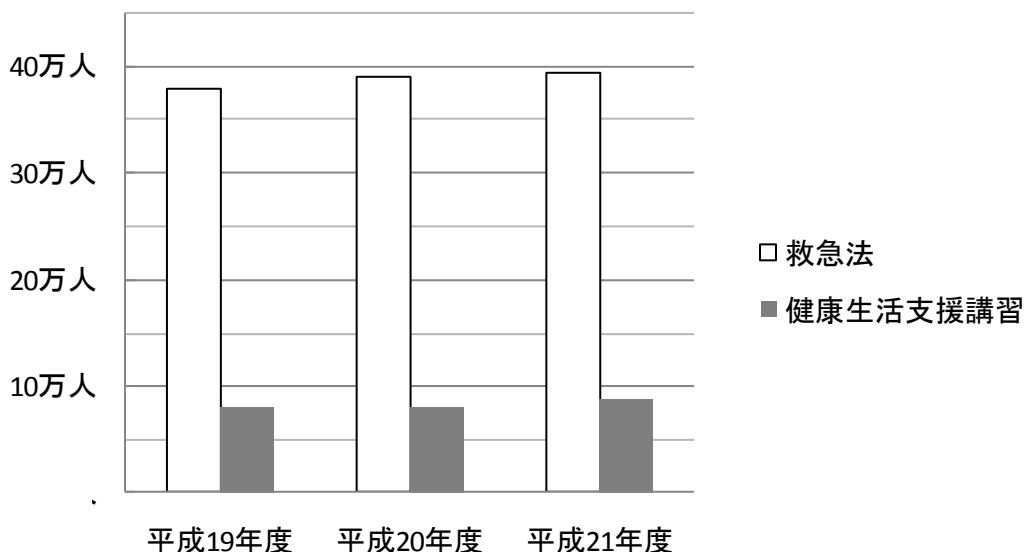
平成 19 年 4 月に、一般市民による一次救命処置の普及による救命率の向上を目指して、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動及び気道異物除去に焦点をあてた「赤十字救急法基礎講習」を開始するとともに、より受講しやすい時間数とした新たな講習体系が導入されて 3 年目を迎えました。

平成 21 年度は、救急法救急員等の資格継続研修を全国で開始したほか、従来の家庭看護法講習を再編した「赤十字健康生活支援講習」を開始したことから、各種講習の内容の充実を図り、さらなる普及拡大に努めました。この結果、資格継続研修を含めた平成 21 年度の講習受講者数は、約 64 万 8,000 人（うち資格継続研修受講者は約 4,400 人）となりました。



心臓マッサージと AED の使用法  
(東京都支部)

主な講習の受講者数の推移



区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
救急法	379,250 人	388,957 人	393,063 人
健康生活支援講習	79,752 人	79,752 人	87,991 人
受講者数増の背景			講習の再編 家庭 → 健康生活 看護法 支援講習 資格継続研修の開始

平成 21 年度の講習実績

区分	短期講習		養成講習		資格継続研修		計	
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
救急法基礎講習	—	—	2,358	55,440	—	—	2,358	55,440
救急法	9,104	355,145	1,427	34,622	307	3,296	10,838	393,063
水上安全法	856	45,850	195	3,614	58	400	1,109	49,864
雪上安全法	13	476	18	150	4	32	35	658
幼児安全法	2,193	55,888	279	4,767	57	361	2,529	61,016
健康生活支援講習	2,458	82,688	311	4,988	44	315	2,813	87,991
計	14,624	540,047	4,588	103,581	470	4,404	19,682	648,032

※ 平成 21 年度は、新型インフルエンザの流行に伴い、7 都県の支部において一部の講習の開催を中止しました。

## イ キッズデザイン賞の受賞

日本赤十字社では、こどもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を習得できるよう、赤十字幼児安全法講習を実施しています。

平成 21 年 8 月、NPO 法人キッズデザイン協議会が実施する第 3 回キッズデザイン賞を幼児安全法が受賞しました。



キッズデザイン博 2009 での  
ワークショップの様子

キッズデザイン賞受賞



KIDS DESIGN  
AWARD 2009

### ＜参考＞キッズデザイン賞の趣旨

キッズデザイン賞は、「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」、「創造性と未来を拓くデザイン」、そして「子どもたちを産み育てやすいデザイン」というキッズデザインの理念を実現し、普及するための顕彰制度です。受賞作品(製品、サービス、プログラム等)には、「キッズデザインマーク」の使用が認められます。

## ウ 講習事業に係るホームページ掲載内容の見直し

平成 21 年の本社ホームページの年間アクセス数の調査において、講習ページへのアクセス数が「日本赤十字社のトップページ」、「献血」に次いで 3 番目と一般の方々の関心が高くなっています。このため、講習に関する情報を含め、受講を希望される方々への認知度の向上を図るため、本社・支部のホームページの掲載内容の見直しと改善を行いました。

## 4 医療事業の充実

### 事業の概要

日本赤十字社の医療事業は、医療の原点である人間のいのちと健康、尊厳を守るという赤十字の使命、原則に基づき、安全かつ安心で質の高い医療を提供しています。平成 21 年度は、世界的金融不安の影響により、景気の低迷が加速する中、医療界においても医療費抑制・削減の施策の結果、地域医療の疲弊を引き起こし、医師不足や勤務医の過重労働問題など様々な課題が噴出するなど、医療環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような厳しい医療情勢においても、全国の赤十字医療施設は、救急医療、がん診療、小児医療など、地域の中核医療機関としての取り組みに期待が寄せられており、これらに的確に対応するとともに、地域の人々から選ばれるだけでなく、医師や看護師からも選ばれる病院を目指して、効率的で質の高い医療の提供と赤十字らしさを発揮した医療施設の運営に取り組みました。

### (1) 赤十字医療施設の特色を発揮した事業の強化

公的医療機関として、救急医療、へき地医療、周産期医療などの政策医療に参画するとともに、地域の医療計画や医療ニーズに基づき、診療機能の分担や地域医療連携を推進し、地域の中核医療機関としての存在感を打ち出し、効率的な医療提供体制の構築を図りました。

また、他の医療機関にはない取り組みである国内外の災害医療救護活動等については、各都道府県支部との連携のもと、dERU（移動式仮設診療所）の配備等、医療救護体制の整備を進めるとともに、災害発生時に迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう、人材育成やより実戦的な訓練の実施に取り組みました。

平成 21 年度、相次いで発生したハイチ大地震、チリ大地震においては、医療スタッフの派遣と基礎保健 ERU（緊急対応ユニット）の配備を行うなど、赤十字の特色を発揮した活動に取り組みました。



救命救急医療（ドクターヘリ）



災害救護訓練

これら赤十字の要でもある各種事業の実施に際し、更なる強化及び充実を図るために、「赤十字病院の赤十字としての機能に関する自己評価」を行い、支部との連携のもとに改善に取り組みました。

## (2) 医療提供体制の充実

改正医療法等に基づく地域医療計画の見直しにより、地域における病院機能の明確化や医療機能の分化・再編等を推進しました。

また、新しい医療計画制度の下で示される「がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病」の4疾病と「救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療、小児医療」の5事業への取り組みに対しては、今後必要とされる地域の中核医療機能等を判断する指標となることから、地域の人的・物的医療資源を的確に把握し、積極的な対応を図りました。

このほか、特定健康診査、特定保健指導など、国民の健康増進を目的とした予防医学への取り組みにも適切な対応を図り、地域社会の健康支援に貢献しました。



周産期医療

## (3) 赤十字医療施設の経営の健全化

### ア 赤十字医療施設のグループメリットを活かした共同事業の推進

#### (ア) 物品の共同購入等

赤十字医療施設全体の連携を強化し、グループメリットを活かした効率的な運営を図るため、医療機器等の共同購入を推進しました。平成21年度は、大型医療機器（MRI、CT、血管造影撮影装置、X線TV装置等）の機種を増加して共同購入を行い、参加施設数の増加により更なる導入経費の削減に努め、継続して実施して



MRI（磁気共鳴画像装置）

いる医療用ベッド、電子医学図書等の共同購入とともに、費用の削減及び購買にかかる事務手続きの省力化等を図りました。

## (イ) 診療情報の標準化と医療費の定額払い

平成 21 年度の DPC (診断群分類別包括評価) 導入施設は 62 施設となり、赤十字の各 DPC 関連施設から収集する DPC データを利用したベンチマーク分析を行い、各施設間での情報共有を図りました。

また、平成 22 年度は合計で 66 施設での導入を予定しており、定期的な経営分析の実施とともに、各施設において DPC 分析を行う職員の能力向上を図るため、ベンチマーク分析の支援や経営コストに着眼した分析等の研修を新たに実施する予定としています。

### DPC とは

入院患者の医療費を算定する場合に、従来の出来高制に基づく診療報酬の算定方法に対し、手術料、特定の処置、検査等一部の診療行為について出来高により算定する部分を除き、診断が確定した主傷病名が属する診断群分類により、あらかじめ定められた 1 日当たりの診療報酬点数に基づき、入院費が算定される入院包括払い制度。

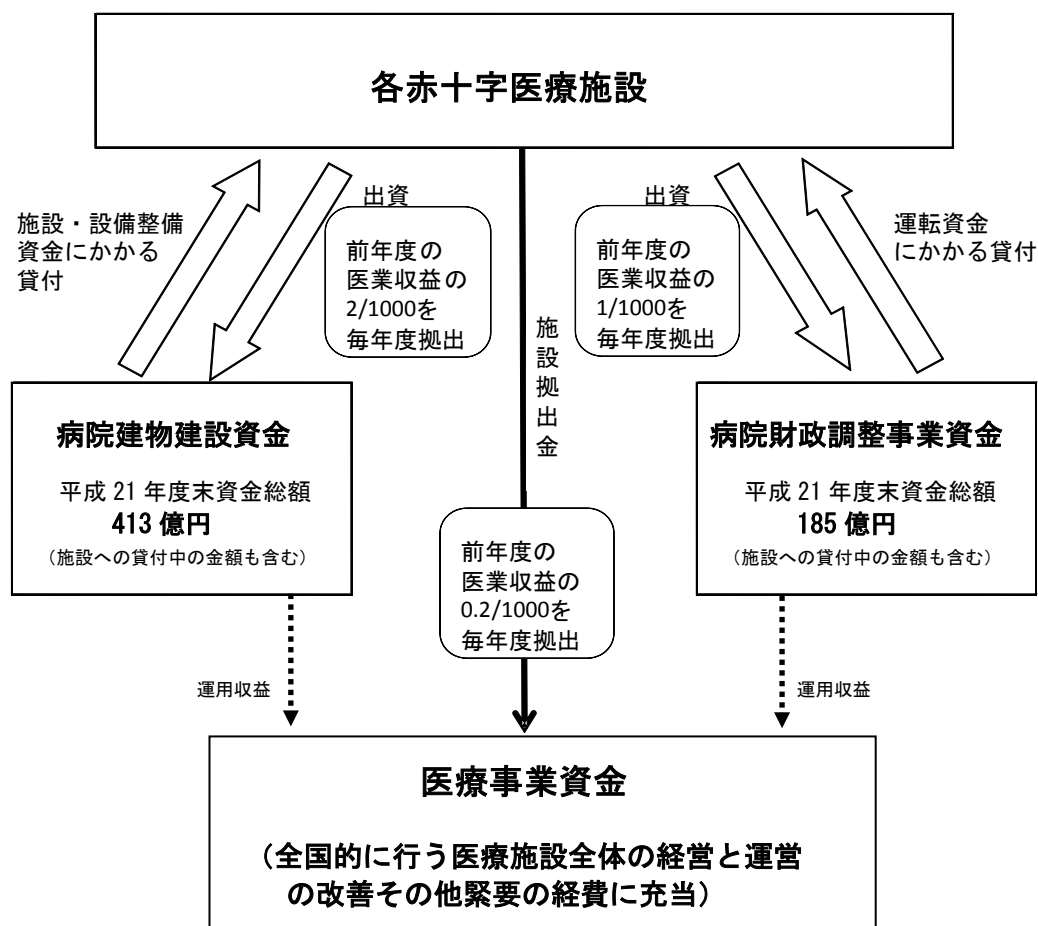
## (ウ) 赤十字医療施設内部資金の有効活用

各赤十字医療施設からの出資金を原資とする各資金について、有効的な活用を進めました。

病院建物建設資金（施設・設備整備資金にかかる貸付資金）については、各施設が行う建築等、施設整備に要する外部からの資金調達の軽減を図るとともに、貸付規模の拡大に伴う財源確保のため、出資金の追加について規程を定め、施設からの出資を募りました。

また、病院財政調整事業資金においても、経営改善や医療機器整備等、診療機能の向上に取り組む医療施設への貸付を行うとともに、病院建物建設資金・病院財政調整事業資金の運用収益及び施設からの拠出金を財源とする医療事業資金については、赤十字医療施設全体の事業運営に役立てるものとして、医師派遣事業や病院システム（人事給与、財務会計等）の統一等、赤十字のグループメリットを活かした共通事業の経費等、本部機能の強化に活用しました。

資金の有効活用（概要）

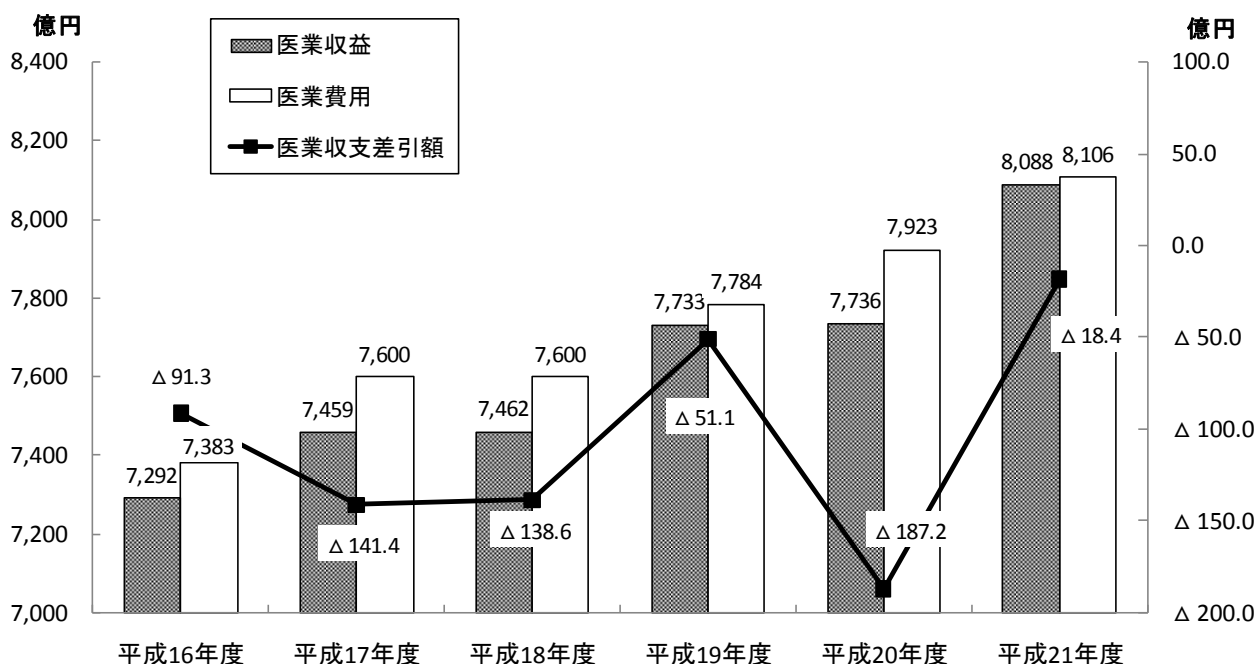


## イ 赤十字医療施設の経営状況

平成21年度は、平成20年度に診療報酬が0.82%引き下げられたことにより、医療経営環境は依然として厳しい状況にあります。病床規模別にみると、400床未満の中規模以下の施設には、採算性の確保が困難な医療施設が多く存在し、また、一部の施設では医師不足が深刻化しています。

このような状況の中で、赤十字医療施設においては、国の政策的医療に的確に対応すべく医療機能の分化・連携等をすすめ、地域において切れ目のない医療を提供するとともに、昨年に引き続きDPCの効率的な運用や7対1入院基本料の施設基準取得など、急性期医療に重点を置いた収益確保に努めてきました。その結果、平成21年度決算は当期純利益（総収支）は12億円の赤字、また、病院の経営の軸となる医業収支は18億円の赤字と、例年に比べ赤字は減少傾向となっています。

医療施設全体の医業収支の推移



年度別収支の背景

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収支の背景	診療報酬改定 △1.0%		診療報酬改定 △3.16%		診療報酬改定 △0.82%	
	{ 診療報酬 ±0.0% 薬価等 △1.0%		{ 診療報酬 △1.36% 薬価等 △1.8%		{ 診療報酬 0.38% 薬価等 △1.2%	
	退職給付会計導入					→

## **ウ 存廃等を検討する医療施設にかかる今後の具体的方針の策定**

赤十字医療施設の中で、長期にわたる経営難により特に収支状況が悪化している病院や昨今の急激な医師不足等により病院運営が立ち行かなくなった施設については、規模・機能の見直し、統合、閉鎖等を検討していく必要があります。そこで、平成20年10月に設置した病院経営管理委員会において、閉鎖も視野に入れた抜本的な規模・機能の見直しを行なう病院を選定し、平成22年度以降の対応方針を策定しました。

今後は、当該医療施設にかかる運営改善策の進捗管理を厳格に行い、不十分な場合は、さらなる規模・機能の見直し、閉鎖等の必要性を判断します。併せて、新たに経営管理対象となる病院の選定や閉鎖時においては、負債処理、職員処遇方法等の検討についても行なうこととしています。

※平成22年4月に本社医療事業部内に上記業務を担当する「病院経営管理室」を設置し、専従職員による現地訪問指導等、管理体制の強化を図っています。

## **(4) 安全・安心な医療提供体制の構築**

### **ア 医療安全（院内感染）管理体制の強化**

医療安全対策委員会において、日本赤十字社としての医療安全対策の企画・立案等、安全な医療の推進に関する検討を行うとともに、インシデント・アクシデント部会では各施設で発生したインシデント事例を分析し、改善策及び再発防止のために重要となる事例等を各施設へ情報提供し、注意喚起を行いました。

また、医療事故・紛争対応ガイドライン検討委員会を設置し、日本赤十字社としての医療事故・紛争に対する基本方針を明確にし、作成したガイドラインを各医療施設へ通知しました。今後は、このガイドラインに則った上で、各施設に見合った対応を行うよう周知徹底していきます。

院内感染については感染対策専門部会において、院内感染に対するアドバイス及び情報提供を各施設に行いました。

### **イ 新型インフルエンザへの対応**

平成21年4月末から発生した新型インフルエンザA (H1N1) の流行に対しては、各医療施設の機能に見合った対応を行い、多くの施設で発熱外来の設置や入院患者、外来患者の受け入れを行いました。

また、発生初期の段階において、赤十字施設内で対応した診療経過や感染対策等について、感染対策専門部会の協力の下、各施設へ情報提供を行

いました。

政府が新型インフルエンザの水際対策として実施した主要空港における検疫業務強化の際には、厚生労働省からの協力要請を受けて、5月2日～23日の間に医師12人、看護師8人、計20人の職員を派遣し、機内での乗客の検疫検査や患者の隔離収容等の業務支援にも携わりました。

### ウ 効果的・効率的な研修体系の構築

40時間以上又は5日程度の研修が必要とされる医療安全管理者養成研修について、受講者及び医療施設の負担を軽減するために、インターネットを利用した学習システム（e-ラーニング）を活用した研修教材を作成し、平成21年12月から配信を開始しました。

また、平成20年度に作成した「日本赤十字社 医療安全推進担当者研修プログラム」の導入を推進し、7ブロック中5ブロックにおいて研修が開催されました。

### エ 医療安全担当者の知識・技術等の向上

医療事故・紛争対策に関する知識・技術の向上を目的とした医療事故・紛争担当職員研修会や医薬品安全管理責任者研修会等、各役割に応じた研修会の開催や、医療安全推進室に所属する職員を対象として医療安全推進室長会議を開催し、具体的な課題に対する協議と情報交換を行いました。



医療安全推進室長会議

### オ 施設及び本社の連携体制の強化

各施設が行っている医薬品に対する安全対策をテーマとして、「医療安全 知恵の輪」を週に1回発行し、情報の共有に努めております。

また、重大な医療事故発生時には、本社と施設間の連携を密にとり、必要な情報の提供を行い、迅速かつ適正に対応できるよう支援体制を整えました。

## (5) 医師の育成と確保

### ア 医師の育成

国際救援や災害救護活動などの赤十字事業に貢献できる医師を育成するため、昨年度に引き続き臨床研修医の研修会、指導医養成講習会及び臨床研修協議会を開催しました。また、広報活動として医学生のための臨床研修指定病院合同セミナーに「日本赤十字社グループ」として参加しました。

#### (ア) 医師臨床研修

##### a 初期研修

全国の赤十字医療施設の臨床研修医2年次生（361人）を対象に赤十字と赤十字事業の理解を深めることを目的に、臨床研修医研修会を東京のほか札幌、熊本で計4回開催し、50施設から294人が参加しました。



臨床研修医研修会

##### b 赤十字医療施設間の連携

臨床研修において赤十字病院間で連携した研修を行い、研修の質を高めるとともに赤十字らしい医師の育成が行えるよう推進し、初期臨床研修では「地域医療プログラム」について、地域医療を担う赤十字病院16施設が都会型の赤十字病院と連携することになりました。

##### c 後期臨床研修

日本赤十字社が認定する後期臨床研修コースの審査を行い、平成21年度は14コース（6病院）を認定し、認定コースの総数は326となりました。

平成22年3月末には、8施設48人が認定コースを修了しました。



後期認定修了式

### (イ) 臨床研修指導医養成講習会・協議会

本社において臨床研修指導医養成講習会を2回開催し、75人が参加しました。これまでの講習会と合わせて341人の指導医を養成しました。今後、各ブロック又は病院単独での講習会の開催を推進するため、「臨床研修指導医養成講習会運営マニュアル」を作成し、各医療施設へ配付しました。

また、臨床研修協議会を開催し、赤十字のグループメリットを活かした臨床研修のあり方を協議するとともに、各施設の情報交換を促進しました。

### (ウ) 臨床研修指定病院合同セミナー

東京で開催された「医学生のための臨床研修指定病院合同セミナー」に赤十字病院14施設が「日本赤十字社グループ」として参加し、日本赤十字社の臨床研修をアピールしました。来場した医学生1,700人のうち、約750人が赤十字ブースを訪問しました。

## イ 医師の確保

平成21年4月に全国の赤十字医療施設に対し医師確保等の状況調査を実施し、医師派遣拠点病院事業による医師の派遣を行いました。

### ・医師派遣拠点病院事業

医師派遣拠点病院（日本赤十字社医療センター・名古屋第二赤十字病院）から派遣要員医師を継続して医師不足の病院に派遣するとともに、後期臨床研修医の拡大採用により、後期臨床研修医を含む医師の派遣を実施しています。

#### 派遣実績

派遣先	診療科	派遣元
下伊那赤十字病院	外科	日赤医療センター
深谷赤十字病院	内科	日赤医療センター
浜松赤十字病院	内科	日赤医療センター・名古屋第二
引佐赤十字病院	内科	名古屋第二
小清水赤十字病院	内科	日赤医療センター（後期研修医含む）
浦河赤十字病院	内科	名古屋第二（後期研修医含む）

## (参考) 医療事業の現状

### (1) 医療施設の設置状況

#### ア 医療施設数

病院 92 (産院、分院を含む。)、診療所 6

#### イ 主な付帯医療機能等

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
救命救急センター	30施設	31施設	34施設
地域がん診療連携拠点病院	37施設	38施設	38施設
総合／地域周産期母子医療センター	33施設	33施設	34施設
小児救急医療拠点病院	7施設	6施設	6施設
災害拠点病院	58施設	58施設	59施設
地域医療支援病院	26施設	29施設	33施設
へき地医療拠点病院	13施設	13施設	14施設
臓器提供病院	34施設	34施設	36施設
エイズ治療拠点病院	29施設	30施設	30施設
エイズ協力病院	28施設	25施設	23施設
感染症指定医療機関	26施設	25施設	27施設
回復期リハビリテーション	7施設	7施設	7施設
療養病床	16施設	14施設	14施設
緩和ケア病棟	5施設	5施設	6施設
訪問看護ステーション	47施設	48施設	46施設
地域包括支援センター	4施設	3施設	3施設
介護老人保健施設	6施設	6施設	6施設
看護師等養成施設	17施設	18施設	18施設

### (2) 患者数等の推移

#### ア 入院患者延数

	平成20年度	前年度比	平成21年度	前年度比
入院患者延数	11,080,193人	97.0%	11,144,997人	100.6%
一日平均入院患者数	30,357人	97.2%	30,534人	100.6%

### イ 外来患者延数

	平成20年度	前年度比	平成21年度	前年度比
外来患者延数	18,396,709人	95.7%	18,164,128人	98.7%
一日平均外来患者数	73,370人	96.9%	72,948人	99.4%

### ウ 許可病床数

	平成20年度	前年度比	平成21年度	前年度比
許可病床数	38,022床	98.8%	37,833床	99.5%

## (3) 主な介護サービスの状況

### 利用者延数

サービス名	平成20年度	前年度比	平成21年度	前年度比
介護老人保健施設	180,221人	98.9%	180,441人	100.1%
介護療養医療施設	48,534人	101.5%	49,060人	101.1%
訪問看護	124,132人	107.3%	123,474人	99.5%
通所リハビリ	59,395人	99.7%	58,489人	98.5%
居宅介護支援	28,507人	93.4%	22,852人	80.2%

※本表については、医療施設の実施している介護サービスの状況のみを掲載しております。(社会福祉施設のサービスは含まれておりません。)

#### (4) 公益補助による事業

救急医療の推進など医療事業の強化にあたっては、公益補助団体からの補助も受けているところです。

平成 21 年度に本社において受けた主な補助は、次の通りです。

1. 財団法人 JKA ア. 医療機器整備 (高槻赤十字病院他 14 病院) 超音波診断装置、生化学自動分析装置、血管撮影システムなど	131,142,000 円
2. 日本財団 ア. 福祉車両整備 (金沢赤十字病院他 8 病院) 車いす対応車、ヘルパー車、送迎車など	4,880,000 円
3. 社団法人 日本損害保険協会 ア. 救急医療機器整備 (伊達赤十字病院他 10 病院) X線撮影装置、人工呼吸器、内視鏡システムなど	250,000,000 円
4. 財団法人こども未来財団 ア. 地域交流等保健活動助成事業 (岡山赤十字病院他 2 病院) 夏祭り、クリスマス会など イ. 保育備品等購入費助成事業 (浜松赤十字病院他 4 病院) 電子ピアノ、ままごとキッチンなど	1,052,000 円 300,000 円 752,000 円

## 5 看護師の教育

### 事業の概要

教員の配置人数の充足や研修会への参加の促進等を行い、学校教育の質の向上に努めるとともに、赤十字に関する科目をさらに充実することで、赤十字の看護学校であるという特色を強化しました。

また、医療の進歩や少子高齢化等により看護職の質の向上が求められていることから、看護職の能力開発を支援するとともに、働きやすい職場づくりを図り、看護職の定着促進に努めました。

### (1) 看護教育の充実

#### ア 学生の積極的確保

優秀な学生を確保するため、赤十字グループとしての広報活動を開始しました。まず、本社のホームページから各学校のホームページへ簡単にアクセスできるよう改訂しました。また、高校生が多く利用するインターネットの学校検索情報ページに、赤十字としてグループ掲載をする準備を進めました。平成 22 年度からは、情報を掲載し学生募集を広く展開する予定です。

広報活動を強化したこともあり、平成 22 年度の赤十字看護専門学校 17 校の応募者数は、平成 21 年度よりも 230 人増加しました。

#### イ 教育の質の向上

平成 21 年度から実施している看護職員人事交流システムを活用し、教員が不足していた看護専門学校に、医療施設から職員が異動し、教員の配置を充実させました。また、教員の能力開発支援として、平成 22 年度に開設する日本赤十字看護大学大学院実践コース（看護教員キャリア支援、現任教育担当者キャリア支援等）への修学を促進した結果、2 人が進学することとなりました。

日本赤十字学園の運営する看護大学においては、各大学でカリキュラムを作成する中で、赤十字や災害看護に関する科目をさらに増設するなど、赤十字教育の一層の充実を図りました。また、医療施設と共同で災害救護訓練等も実施しました。



救護訓練を行う看護学生

## (2) 看護師の確保と質の向上

### ア 看護師確保と定着促進

魅力ある職場づくりを推進していく一環として、「魅力ある職場づくりのための事例集」を冊子にまとめ、「潜在看護師研修の手引き」「新人看護師職員の離職防止プログラム」の冊子と併せて各医療施設・教育施設に配付しました。これらの冊子を活用して、看護職の定着促進に努めました。

また、従来から取り組んでいるインターネット、雑誌の求人広告、本ホームページの活用に加え、フリーペーパーに求人情報を掲載するなど、広報活動を強化し、看護師の確保対策に取り組みました。

その結果、確保率は93.4%に上がり、離職率は9.1%から8.3%に大きく下がりました。

### イ 看護職としての能力開発支援

以前より看護師の実践能力向上に取り組んできましたが、平成21年度は、「赤十字医療施設のキャリア開発ラダー」

(看護師の能力開発の仕組み)の全医療施設への導入が完了しました。また、看護管理者の「赤十字施設の看護管理実践能力向上のためのキャリア開発ラダー」

を作成し、看護師の能力の向上を病院組織で支援する仕組みが強化されました。赤十字の看護師の活動は、医療施設だけではないことから、国際活動要員の能力開発に向けた仕組みづくりにも取り組みました。

これらの仕組みづくり以外にも、医療施設・血液センター・社会福祉施設に勤務する中間管理職に対して、合同研修会を開催し、専門職としての質の向上と赤十字の看護職としての一体感の醸成に努めました。



キャリアを積みケアをする看護師  
(新生児集中治療室)

## (3) 海外における災害看護教育の普及



災害看護テキスト

スマトラ島沖地震・津波災害復興支援事業の一環として平成18年度から実施していた看護学校教育支援事業は、対象の看護学校4校に災害看護科目が新設され、平成21年6月1日にシンポジウムを開催して終了しました。シンポジウムには、現地の保健省や看護協会等からの出席もあり、災害看護教育に大変興味を持たれ、インドネシアでの災害看護の今後の発展と普及が期待されます。また、インドネシア語で災害看護の教科書(災害看護テキスト)を作成し、4校の学生用に寄贈しました。

## 6 血液事業の推進

### 事業の概要

血液事業では、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」及び薬事法等の関係法令を遵守し、採血事業者及び製造販売業者として適正かつ確実な事業運営にあたりました。

安定的な献血者確保を目的として、立地条件等を配慮した献血ルームの設置、献血バス等による計画的な採血等、受入体制の整備及び充実を検討するとともに、献血者が安心して献血できるように、職員の教育訓練を充実し事故防止、安全確保及び一層のサービス向上に努めました。

また、今後の更なる血液製剤の安全性向上、安定供給及び有効活用、事業の効率化を図るため、広域的な事業運営の構築に向けての検討、準備を進めました。

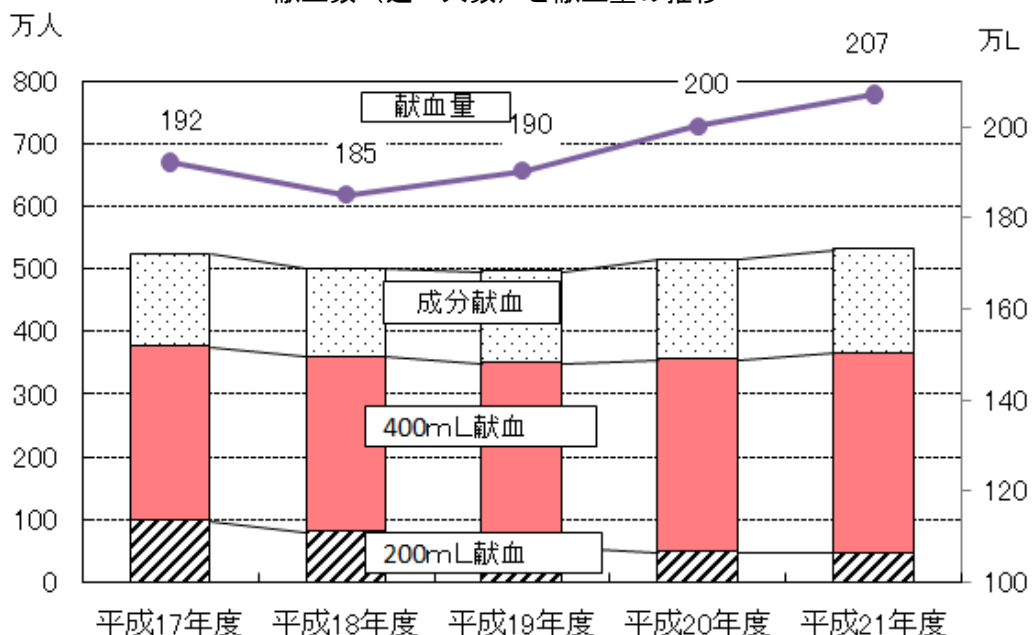
### (1) 採血計画

平成21年度の献血者数は約530万人で、前年度より約16万人の増加となりました。特に医療機関からの要望が多い400mL献血と血小板成分献血、原料血漿確保に対応するための血漿成分献血が増加しました。また、これに伴い、献血量についても、前年度から約7万L増加し、約207万Lとなりました。

献血者の確保にあたっては、平成21年度の献血受入計画に基づき、若年層をはじめとして広く国民に向けて、全国キャンペーンの実施や様々な広報媒体を活用し、国、都道府県及び市町村と連携して積極的な広報活動を展開しました。

なお、平成21年度における献血者確保対策として、次の事業を実施しました。

献血数（延べ人数）と献血量の推移



## ア 献血者の確保対策

将来の献血基盤となる 10 代・20 代の若年層献血の推進は、血液事業にとって喫緊の課題であり、平成 21 年度も広く国民へ向けて全国キャンペーンを実施するなど、各種広報媒体を活用し、国、都道府県及び市町村と連携して、戦略的なキャンペーン等の広報を展開しました。

### (ア) 愛の血液助け合い運動（7月）

すべての血液製剤を国民の献血によって安定的に確保する体制を早期に確立するため、広く国民の間に献血に関する理解と協力を求めるとともに、特に、継続的な推進が必要な成分献血・400 mL 献血への協力と血液製剤の適正使用への協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的に、7月1日から7月31日までの1カ月間実施しました。



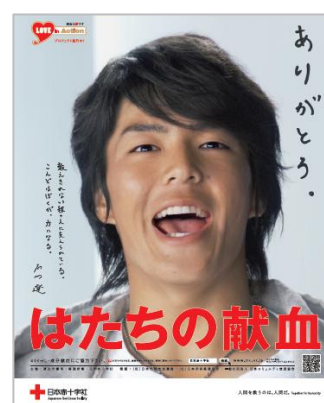
献血運動推進全国大会の様子

また、運動期間中は、名誉副総裁皇太子殿下のご臨席を賜り、関係諸機関、各種団体等の協力を得ながら、献血運動推進全国大会（長崎県佐世保市：アルカス SASEBO）を開催しました。

この全国大会では、昭和天皇記念献血推進賞（本田技研工業㈱）、昭和天皇記念学術賞（片山透氏）及び日本赤十字社有功章の授与等、功労者への表彰や体験発表など献血の理解促進に努めました。

### (イ) はたちの献血キャンペーン（1～2月）

献血者が減少しがちな冬期に安全な血液製剤を安定的に確保するため、「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるキャンペーンを実施しました。特に成分献血、400mL 献血の継続的な推進を図ることを目的に、社団法人日本民間放送連盟、社団法人日本民営鉄道協会、一般社団法人日本コミュニティー放送協会の後援のもと平成 22 年1月1日から2月28日までの期間実施しました。



平成 21 年度ポスター

### (ウ) LOVE in Action プロジェクト（通年）

「LOVE in Action プロジェクト」は、平成 21 年 10 月から始まった、若年層献血者確保の新たなプロジェクトであり、ラジオ番組による啓発、各

地でのイベントや学生との意見交換会などを実施し、若年層献血者の確保を図ることを目的に、厚生労働省・全国FM放送協議会（JFN）の後援のもと実施しました。



（仙台：楽天イーグルス山崎選手（右から2番目）、ベガルタ仙台平瀬選手（右から3番目）が参加）



（福岡：ソフトバンクホークス新垣選手（中央）が参加）

#### （エ） いのちと献血俳句コンテスト（7月～12月）

若年層を中心に幅広い年齢層へ俳句の募集を行い、「献血」を通じて支えられる「いのち」に意識を向けていただくとともに、献血活動の意義の理解・普及の機会を創出することを目的として平成18年度から実施しています。

第4回（平成21年度）は、約30万句の応募がありました。



いのちと献血俳句コンテスト表彰式

#### （オ） 全国学生クリスマス献血キャンペーン（12月）

学生による全国統一のキャンペーンを12月に行うことにより、冬場の血液不足を補う手段の一つとし、また、若年層への献血の理解と協力を促す事を目的に実施しました。



学生クリスマス献血キャンペーンの様子

## イ 献血構造改革

国が平成 17 年度から 5 カ年計画で推進している「献血構造改革」を受け、幼少期も含めた若年層の献血推進、企業や団体といった安定的な集団献血の確保及び複数回献血の推進といった普及啓発の対象を明確にした効果的な活動や重点的な献血者募集を行うこととし、取り組みを行いました。

### (ア) 若年層を対象とした対策

a 若年者向けの雑誌、放送媒体、インターネットを含む様々な広報手段を用いた効果的な広報施策を行いました。

b 若年層へ献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織等の協力を得ながら、学校に出向いての勉強会や、血液センター等での体験学習を積極的に行う「青少年献血ふれあい事業」や、親子教室の開催、血液センター単位で、地域の施設などを利用して若年者向けのセミナーを開催する「若年層献血セミナー事業」を実施しました。



親子教室の様子

c 学生献血ボランティアとの更なる連携を図り、学生における献血を推進しました。

### (イ) 企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促し、また、各血液センター等における献血推進活動の展開にあたり、地域の実情に即した方法で企業等との連携を図り、献血の推進を図るよう努めました。

### (ウ) 複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者となっていただくため、継続的な献血への協力者を会員として「複数回献血クラブ」を運営し、携帯電話やインターネットを通じて血液センターから会員に献血や検査結果に関する情報を届ける等、付加サービスを提供し、さらなる会員の募集に努めました。

## ウ サービスの向上

### (ア) 環境・施設面の充実

安心して献血ができる環境の整備を目的として、機能面の充実を含め、献血ルームの改修や献血バスのラッピング等イメージアップを図りました。



献血ルーム (Akiba:F)



けんけつちゃんラッピングバス

### (イ) 低比重者などへの対応

低比重やその他の理由により献血できなかつた方への対応として、献血ルームでの栄養相談、健康相談等のサービスを充実させ、普及啓発を図りました。

## (2) 安全対策

### ア 輸血関連急性肺障害 (TRALI) の防止対策の検討

輸血後副作用として発症することがある TRALI は、血液製剤中の白血球抗体が、輸血を受けられた患者さんの血液中の白血球やリンパ球と反応して重篤な呼吸障害を引き起こす副作用です。

原因の一つとしては、妊娠等で産み出された白血球抗体を有する献血血液によることが最近の研究で分かってきました。

このため、男性献血者からの血液を主体とした全血由来の新鮮凍結血漿の製造を実施することとし、血液事業統一システムの改修を行い、試行運用を円滑に進めるための体制を整備しました。

今後は、一部の血液センターで試行後、実施可能センターの拡大を図ることとしています。

また、成分由来新鮮凍結血漿や血小板製剤への対策方法も検討する予定です。

## イ 輸血用血液製剤の感染性因子の低減化（不活化）技術導入の検討

低減化（不活化）技術は、検出され難い微量あるいは感染初期のウイルスの伝播、さらに近い将来に発生する可能性が危惧される新興・再興感染症等を防ぐため、輸血用血液製剤に混入する病原体を薬剤や紫外線照射などで低減させる仕組みです。

他の製剤と比べて、細菌感染により重篤化する可能性が高い血小板製剤における低減化技術の導入を優先的に取り組んでおり、ビタミン B2を添加して紫外線照射する方法を重点に、処理した血小板の機能や細菌低減能の評価結果、海外における使用状況等を、国の薬事食品衛生審議会血液事業部会、同運営委員会等へ報告しました。

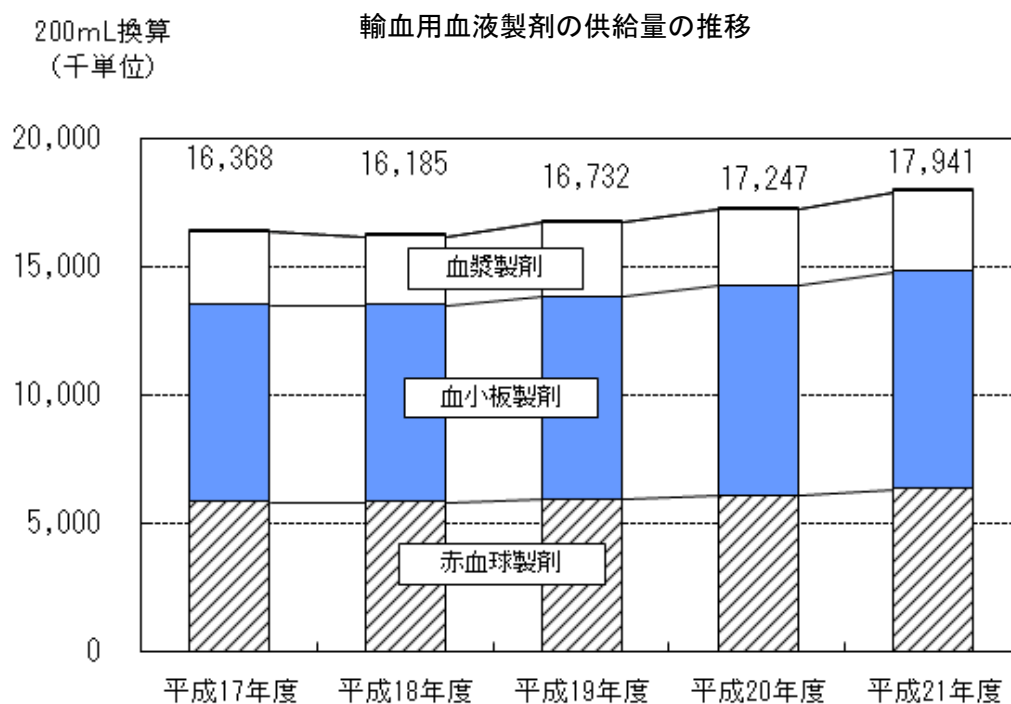
## (3) 血液製剤の供給状況

### ア 輸血用血液製剤

輸血用血液製剤は、すべて国内の献血で賄われ、日本赤十字社が製造・供給しています。

平成21年度の輸血用血液製剤の供給状況は単位換算量<sup>※</sup>で、血小板製剤は約848万単位（前年度比103.9%）、赤血球製剤は約632万単位（前年度比104.0%）、血漿製剤については約314万単位（前年度比104.4%）と供給量は増加しています。

血液事業本部では、各血液センターにおける輸血用血液製剤の在庫状況を日々確認しながら、全国的な需給管理を徹底し効率的な採血に努め、必要な献血量を確保し、医療機関へ不足なく安定的に輸血用血液を供給しました。



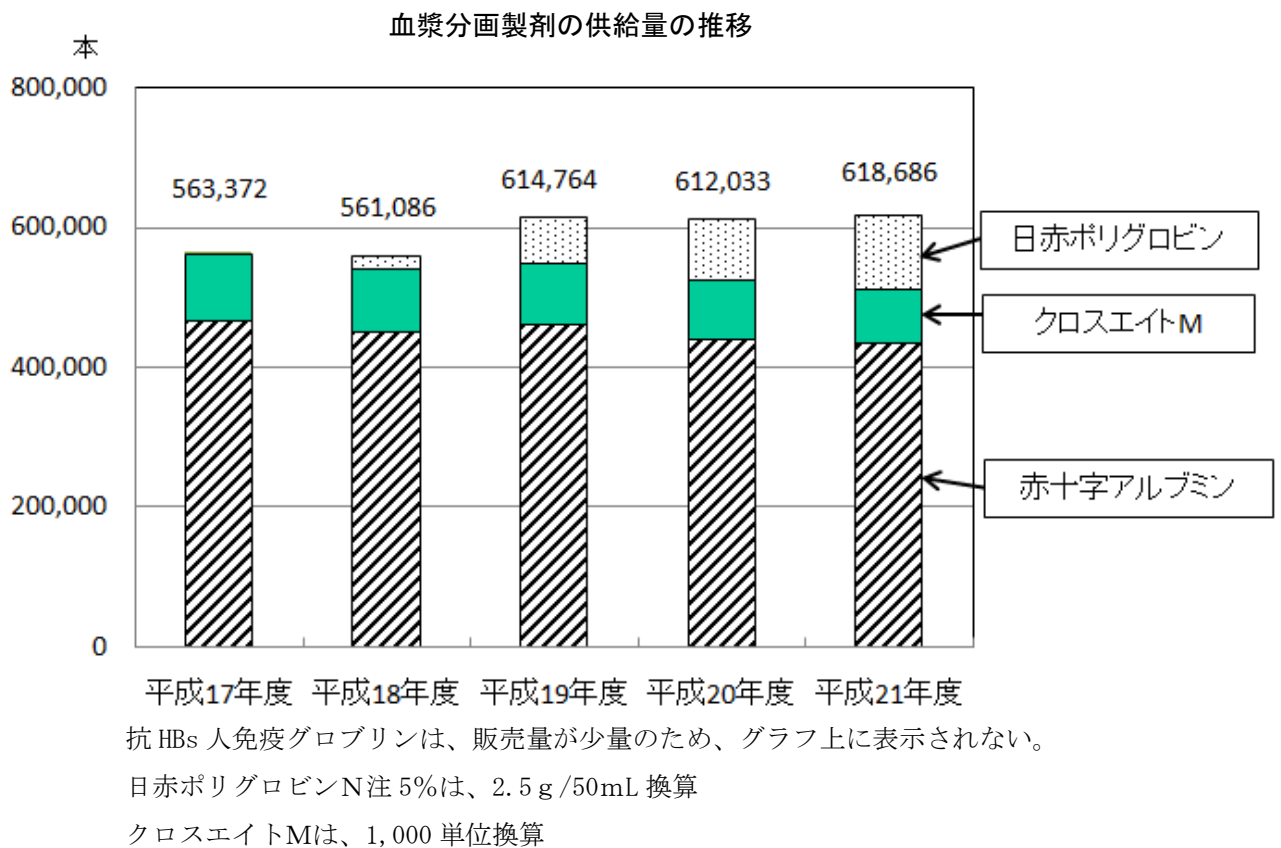
※200mL採血に由来する製剤を1単位とする換算量

## イ 血漿分画製剤

日本赤十字社では、北海道千歳市の血漿分画センターにおいて献血血液から血漿分画製剤を製造し、血液センターから医療機関へ販売しています。

我が国における、血漿分画製剤の国内自給率は、アルブミン製剤については、58.8%（平成21年）グロブリン製剤については95.3%であり、いまだ一部を輸入しています。

今後は、新規格のアルブミン製剤の発売準備を進めていくとともに、販売体制を一層強化し、献血による国内自給の向上に努めます。



## (4) 国際協力事業

### ア 海外赤十字社・赤新月社からの血液事業研修生の受け入れ

平成21年9月28日から10月20日まで、バングラデシュ、ラオス、ネパール、フィリピン、ウズベキスタン、ベトナム、インドネシア、タイ、中国の9カ国の赤十字社・赤新月社から合計13人の血液事業関係職員を受け入れ、本社及び基幹センターにおいて、各研修生の担当業務に関連した血液事業の各分野について研修を行いました。



海外赤十字社・赤新月社からの血液事業研修生受け入れの様子

## イ 国際協力機関からの要請に基づく研修受け入れ

平成 21 年 6 月、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの研修依頼を受けて、ケニア血液安全性プロジェクトにかかる研修員を受け入れ、講義や研修を行いました。また、平成 22 年 2 月には、財団法人日本国際協力センターの依頼を受けて、平成 21 年度 JICA 研修員受入事業「血液スクリーニング検査向上」（中米地域）を受け入れ、講義や見学研修を実施しました。

## （5）合理的・効率的な事業運営の推進、健全財政の確立

### ア 業務の集約

法令に適合し、充実した施設及び体制のもとで血液製剤の安全性の向上を図るとともに、効率的な事業運営のため、医療機関、都道府県及び市町村のご理解や、各支部の協力を得ながら県境を越えた検査・製剤業務の集約化を実施してきました。

検査業務については、平成 20 年 8 月に全国 10 施設への集約が完了しました。

製剤業務についても、平成 21 年度中に 3 施設を集約し 27 施設としました。今後も引き続き集約を推進し、製造業の許可更新時期や施設整備状況を踏まえ、平成 25 年度内を目途に 11 施設程度に集約します。

### イ 新たな運営体制の構築に向けて

血液事業の広域的な事業の実施体制のあり方については、平成 20 年度に全社的な審議機関として設置した「血液事業運営体制検討委員会」において検討し、「都道府県の枠を越えた広域的な需給管理及び財政の一元化を実施する事業運営体制の構築を進めるべく、今後は全国を 7 つのブロックに分割し、各ブロックにブロック（血液）管理センターを設置し事業運営を行うことが望ましい。」との結論に達しました。

この内容については、平成 21 年 6 月 19 日開催の第 73 回代議員会において賛同を得ましたので、具体的な検討を行う機関として、平成 21 年 9 月に「ブロック血液（管理）センター〔仮称〕設置検討委員会」を設置し、全 3 回にわたり議論を重ねて、各種課題について検討しました。

平成 22 年度は、国や審議会等の関係機関との協議を含め、具体的な検討を鋭意進めていくこととしています。

また、平成 21 年度は経営改善を含めた総合的な業務指導を実施し、より一層、適正かつ効率的な事業運営の確立に努めました。

## (参考) 血液事業の現状

### (1) 血液センター等の設置状況

血液センター 64 (付属センターを含む。)、血漿分画センター 1、  
血液管理センター 1、出張所 (献血ルーム含む。) 145

### (2) 採血実績

採血方法		平成 20 年度 (A) 本	構成比 %	平成 21 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
採 血 本 数	200mL	480,869	9.4%	460,854	8.7%	△20,015	95.8%
	400mL	3,064,145	59.6%	3,183,754	60.0%	119,609	103.9%
	成分献血	1,592,598	31.0%	1,658,823	31.3%	66,225	104.2%
	計	5,137,612	100.0%	5,303,431	100.0%	165,819	103.2%

・全血に占める 400mL の割合・・・87.4% (前年度 86.4%)

### (3) 供給実績

#### ア 輸血用血液製剤供給実績 (換算本数)

区分	平成 20 年度 (A) 本	構成比 %	平成 21 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
全血製剤	1,371	0.0%	1,079	0.0%	△292	78.7%
赤血球製剤	6,078,249	35.3%	6,319,640	35.2%	241,391	104.0%
血漿製剤	3,004,516	17.4%	3,136,648	17.5%	132,132	104.4%
血小板製剤	8,163,000	47.3%	8,483,614	47.3%	320,614	103.9%
計	17,247,136	100.0%	17,940,981	100.0%	693,845	104.0%

#### イ 血漿分画製剤供給実績 (換算本数) 医療機関に販売した本数

区分	平成 20 年度 (A) 本	平成 21 年度 (B) 本	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
赤十字アルブミン	441,510	434,753	△6,757	98.5%
クロスエイトM	83,448	77,184	△6,264	92.5%
抗HBs 人免疫グロブリン	436	374	△62	85.8%
日赤ポリグロビンN注 5%	86,639	106,375	19,736	122.8%

- ・赤十字アルブミンは、25%50mL換算
- ・クロスエイトMは、1000 単位換算
- ・抗HBs 人免疫グロブリンは、1000 単位 5mL換算
- ・日赤ポリグロビンN注 5%は、2.5g換算

#### (4) 血漿分画製剤用原料確保量 (単位：L)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	前年度比
計画	1,000,000	1,000,000	100%
実績	1,022,734	1,048,776	102.6%
達成率	102.3%	104.8%	

#### (5) 原料血漿送付量 (単位：L)

区分	平成 20 年度 (A)	平成 21 年度 (B)	前年度比 (B)/(A)
送付実績	767,258	712,067	92.8%

・ 中間原料を除く

#### (6) 公益補助による事業

献血の推進など血液事業の強化にあたっては、公益補助団体からの補助も受けているところです。

平成 21 年度に本社において受けた主な補助は、次の通りです。

財団法人 日本宝くじ協会 ア. 移動採血車整備 (北海道血液センター他 11 血液センター)	435,561,000 円
---	---------------

## 7 社会福祉事業の実施

### 事業の概要

今日の社会福祉は、公的なシステムである介護保険制度や障害者自立支援法などに加えて、地域住民やボランティア、福祉サービスを提供する団体、行政などすべての人や組織が協力し合って、共に生き、互いに支えあう地域社会を創るための仕組みづくりが課題とされています。

赤十字の社会福祉施設では、入所者・利用者本位のサービスを実施するとともに、地域社会の課題に対応するため、赤十字の特色を生かした質の高いサービスを提供し、地域の福祉拠点としての機能を発揮することを目指しています。

### (1) 赤十字としての特色を生かした社会福祉施設の運営

子どもや高齢者、障害者の中には、様々な事情で自立した生活を送ることが困難な方がいます。日本赤十字社は、そうした方々が人としての尊厳を保ちながら、自立した暮らしができるよう、全国28カ所で社会福祉施設を運営しています。

赤十字病院との連携や赤十字奉仕団などのボランティアのべ約4万3,000人の協力のもと、地域交流活動などを通じて、地域の福祉拠点としての役割を果たしています。



肩や手をさすり「いやしのケア」を行う  
赤十字奉仕団員（福岡県支部・やすらぎの郷）

### ア 特別養護老人ホームの取り組み

特別養護老人ホームは、老人福祉法に基づき設置される老人福祉施設であり、介護保険法の施設サービスの一つで、日本赤十字社は5県8カ所で運営しています。全国の特別養護老人ホームと比較すると、平均定員が92.5人と約20人多く、また、入所者の平均要介護度が高いという特徴があります。赤十字という看板を掲げていることで、医療的なニーズの高い方が多く入所され、平均要介護度が高くなっていると推測されます。

このような状況の中、各施設での支部・赤十字病院や赤十字奉仕団などとの連携による事業の実施は、他の法人にはない、赤十字の社会福祉施設としての大きな特色であり、赤十字事業を対外的にアピールすることによって、社会福祉事業としての拡がりも期待できます。そのため、各施設の特性を生かし、健康生活支援講習や災害時高齢者生活支援講習の開催に主体的に取り組み、講習事業の普及活動などを通じて、支部事業との連携を図っています。



青少年赤十字加盟校との交流  
(福岡県支部・豊寿園)

## イ 障害者福祉施設の取り組み

日本赤十字社は、行政からの要請などにより全国の5カ所で、重症心身障害児施設や身体障害者療護施設など障害者のための社会福祉施設を運営しています。

重症心身障害児施設は、重症の肢体不自由と重度の知的障害を併せ持つ18歳未満の子どものための医療型障害児施設で、小児整形外科治療や機能回復訓練などを行っています。

身体障害者療護施設は、身体上の著しい障害を有する方で、日常生活全般にわたり介護が必要であり、家庭での介護を受けることが難しい満18歳以上の方を入所の対象とし、その治療と養護を行っています。これらの施設の定員に対する入所者利用率は、ほぼ100%を維持しています。



平衡感覚を養うための機能回復訓練  
(徳島県支部・ひのみね学園)

## (2) 赤十字乳児院の運営強化

全国的に急増している身体的及び心理的虐待を受けた子どものケアとして、小規模グループでの養育が効果があるとされ、国や地方自治体が導入を推進していますが、導入助成金が都道府県により異なり、普及が図られていません。日本赤十字社では、4乳児院が既に小規模グループケアに取り組ん

でいます。平成 21 年度末に設置した日本赤十字社茨城県支部乳児院では、集団生活では落ち着きがなく、絵本の読み聞かせに興味を示さなかった子が、小規模グループケアでは他の子どもと一緒に座って聞くようになるなど、効果がすぐに現れ、職員たちは驚いています。子どもたちへよりきめ細かい対応や保育ができることにより、子どもの心身の健やかな成長を促すことが期待されます。



新しいお家で楽しく読み聞かせ  
(茨城県支部乳児院)

また、平成 19 年度に開催した「赤十字乳児院のあり方検討会」での提言をもとに、施設の存在意義を発揮し、各赤十字乳児院の運営力を強化するため、平成 21 年度は、施設ごとに運営改善計画を作成するとともに、業務改善を推進できる職員を育成するため、保育士や看護師を対象に、他の赤十字乳児院の現場を経験させる交流研修を実施しました。

### (3) 地域における子育て支援事業の実施

近年、核家族化が進む中、家族の社会的養育機能は大きく変化し、家庭の子育て機能の低下、親の育児不安が顕在化しており、子育て中の親の 6 割が育児に不安を感じ、そのうち 2 割が「子どもを虐待してしまうのではないかと不安を抱いている」といわれています。日本赤十字社で



託児付での幼児安全法講習会（愛知県支部）

は、平成 16 年度から重点事業として「地域の子育て支援事業」を各支部及び児童福祉施設が中心となって取り組んでいます。その内容は、子どもの食育に関すること、子どもの安全に関わる「幼児安全法」の講習、次世代間交流や心の相談など多岐にわたり、地域や関係機関と連携した取り組みが実施されました。



お手玉で盛り上がる子どもたち  
「赤十字子どもふれあい教室」  
(神奈川県支部)



非常炊き出しの体験  
「みんな集まれ！」  
赤十字わくわく探検隊」  
(秋田県支部)

#### (4) 赤十字社会福祉施設としての機能評価の実施

多くの社会福祉法人や NPO 法人が施設を経営する中、日本赤十字社では支部・赤十字病院や赤十字奉仕団などと連携し、赤十字の特色を発揮した施設運営を行うため、平成 19 年度から 3 カ年にわたり「赤十字社会福祉施設の赤十字としての機能に関する自己評価」を実施し、支部との連携のもと、各施設の特徴や機能を考慮のうえ、赤十字の社会福祉施設としての施設運営強化に重点的に取り組みました。

今後の課題のひとつとして、災害時には、施設にある地域開放スペースやホールなどを応急的措置として、福祉避難室とするための設備の整備をすることとしています。施設単独では改善・強化することは容易ではありませんが、支部や関係機関と連携し、取り組みを強化することとしています。

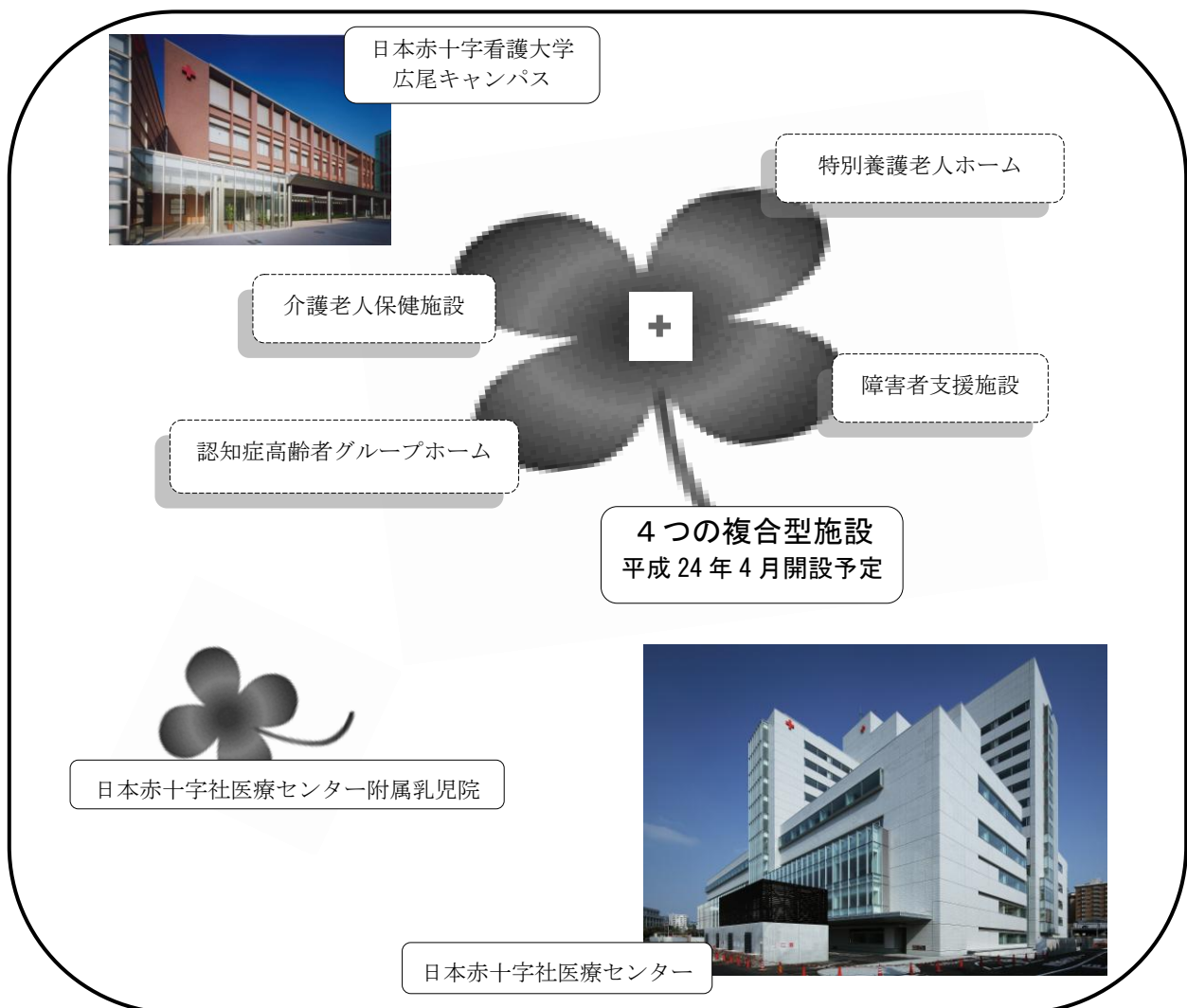
## (5) 広尾地区介護保険施設等整備事業の実施

「日本赤十字社広尾地区再建整備計画」に従って、日本赤十字社医療センター及び日本赤十字看護大学と連携した複合型施設の整備を行い、保健、医療、看護、福祉の各種サービスを提供する新しい都市型モデルとなる総合医療福祉サービスの拠点として整備計画を進めています。

平成 21 年度は、施設の建設基本設計（案）を確定させ、「開設計画書」及び「補助金申請事前協議書」を東京都へ提出しました。また、建設実施設計の作成に、同じ赤十字施設の生活支援員や介護福祉士など直接処遇部門職員の意見を反映させるため、「広尾地区介護保険施設等設備・備品等検討会」を設置しました。

なお、平成 22 年 5 月に実施設計を完了し、同年 10 月には建設工事に着手する予定です。

### 東京都広尾地区再建整備計画イメージ図



(参考) 社会福祉事業の現状

(1) 社会福祉施設の運営状況

	施設種別	施設数	入所定員数	入所者(児)延数	入所率	設置主体
児童福祉	乳児院	8	295	2,743	83.7%	日赤 7 指定管理 1
	保育所	3	358	4,501	106.7%	日赤 3
	児童養護施設	1	40	456	95.0%	日赤 1
	肢体不自由児施設	3	194	1,740	74.7%	日赤 2 指定管理 1
	重症心身障害児施設	1	110	1,318	99.8%	日赤 1
	老人福祉	特別養護老人ホーム	8	740	8,787	98.8%
	(再掲) 軽費老人ホーム (ケアハウス)	1	20	235	97.9%	日赤 1
障害者福祉	障害者支援施設	1	50	600	100.0%	日赤 1
	補装具製作施設	1	-	製作数	修理数	日赤 1
				232	282	
視覚障害者情報提供施設	2	-	年度末保有数	貸出延数	日赤 1 指定管理 1	
			191,805	232,687		

(2) 公益補助による事業

福祉事業の強化にあたっては、公益補助団体からの補助も受けているところです。

平成 21 年度に本社において受けた主な補助は、次の通りです。

日本財団	
ア. 福祉車両整備 (大寿園、豊寿園) 車いす対応車、送迎車 (普通車)	3,800,000 円

## 8 青少年赤十字の活動

### 事業の概要

青少年赤十字活動の充実強化を図るため、指導者となる学校の教員の方々に対し、研修をはじめとした様々な機会や教材、活動プログラムを提供し、また、教育委員会などの協力を得て、青少年赤十字への理解促進と普及に努めました。さらに、青少年赤十字加盟校への様々な支援を行うなどした結果、平成 21 年度は、加盟校数、メンバー数ともに増加しました。

### (1) 活動内容の充実

#### ア 指導者、メンバーの養成

青少年赤十字事業は、平成 16 年度に策定された「青少年赤十字活動強化要綱」に則り、活動の充実を図っています。

青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団等と連携し、中核となって活動する青少年赤十字指導者やリーダーの養成を図るため、本社をはじめ、各都道府県支部で研修会を実施しました。

また、青少年赤十字資料・教材の充実を図るとともに、教育関係諸機関との連携を促進するため、全国の教育委員会の指導主事を対象に青少年赤十字研究会を実施するなどして、青少年赤十字の意義や教育現場での効果的な活用法について、学校教育関係者への理解を図りました。



青少年赤十字スタディー・センター（高校生メンバー向け研修会）でのグループワーク

#### 青少年赤十字メンバー及び指導者対象の協議会、研修会等の開催状況

区分	本社		支部	
	回数	人数	回数	人数
指導者協議会	1	50	335	7,085
メンバー対象リーダーシップ・トレーニング・センター／スタディー・センター	1	84	193	9,623
指導者(教員)対象講習会	2	64	113	3,996
その他の行事	1	44	92	14,383

## イ 青少年赤十字加盟校への支援

20校にのぼる青少年赤十字活動モデル校に対し財政支援を行うとともに、各校の活動をまとめた報告書を作成し全国の学校教育関係者に紹介しました。また、各支部においても活動を促進するため、研究推進校を指定し、助成を行い、地域での発表会等の実施により、活動の活性化と一層の普及を図りました。

さらに、指導者を支援し活動の充実を図るため、最新の情報提供に努めるとともに、教材・資材、人材の活用を促進し、学校への出前講座を実施しました。

### モデル校活動事例

都道府県名	学校名	活動内容
香川県	高松市立檀紙 <small>だんし</small> 小学校	毎朝ボランティアタイムにJRC掲示板を使って募集した活動に取り組み、保護者や地域のボランティアの方々とともに伝統文化である「みまや焼き」の作製を校内の手作り窯で行いました。
鹿児島県	霧島市立福山中学校	生徒会行事や総合学習など、様々な教育活動に青少年赤十字を取り入れ、年2回のボランティア・サービス活動では、地域のニーズを調べて環境の美化や地域の方々との交流を図りました。
栃木県	県立学悠館高等学校	「私たちにできる防災計画」を策定し、市役所、日赤県支部の協力を得て、地域住民との交流・学習の場として防災講座を企画・運営しました。



ボランティアタイムでの花の世話（香川県）



地域の方々と応急手当を学ぶ（栃木県）

## ウ 加盟校数

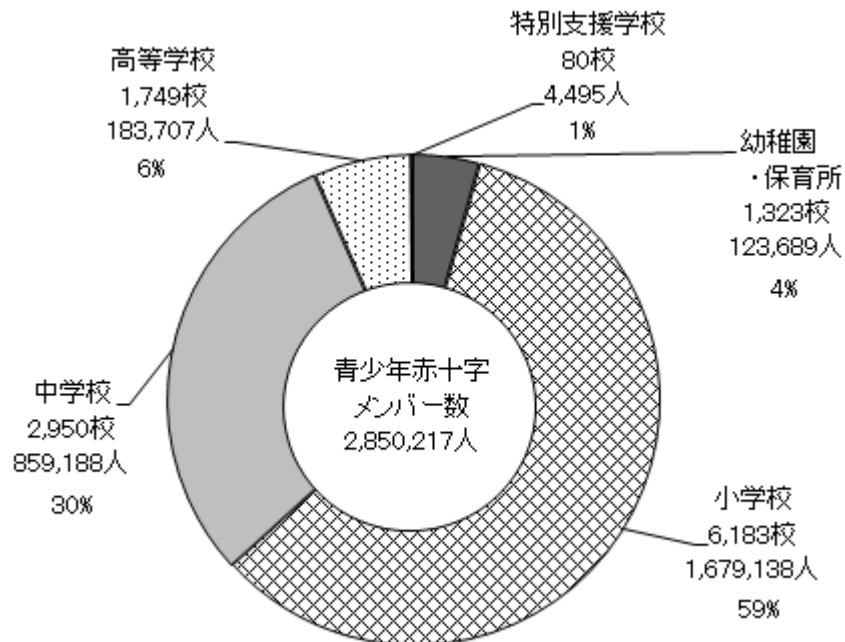
平成 21 年度末現在の青少年赤十字加盟校数は、12,285 校、青少年赤十字メンバー数は約 285 万人、指導者数は 154,526 人となっています。

積極的に加盟校促進に取り組んだ結果、少子化による児童・生徒数の減少にもかかわらず、平成 20 年度に比べてメンバー数がおおよそ 10 万人増加しました。

青少年赤十字校種別加盟校数・メンバー数

	区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
加盟校数 (校)	幼稚園・保育所	1,011	1,119	1,323
	小学校	5,858	5,974	6,183
	中学校	2,786	2,880	2,950
	高等学校	1,706	1,709	1,749
	特別支援学校	71	73	80
	合計	11,432	11,755	12,285
メンバー数 (人)	幼稚園・保育所	96,868	108,744	123,689
	小学校	1,604,470	1,637,393	1,679,138
	中学校	808,269	825,935	859,188
	高等学校	163,200	172,049	183,707
	特別支援学校	3,284	3,626	4,495
	合計	2,676,091	2,747,747	2,850,217
指導者数 (人)		145,106	148,235	154,526

青少年赤十字校種別メンバー割合 (平成 21 年度)



## (2) 国際交流の推進

平成 21 年度から第 3 次 3 カ年教育等支援事業をバングラデシュ、モンゴル、ネパールの 3 カ国で実施するにあたり、青少年赤十字指導者及び職員によるモニタリングを行いました。その結果を踏まえ、3 カ国と協定を結び、文具等の配付、児童・生徒の教育、衛生環境の改善や、青少年赤十字活動の促進など、各国の状況に応じた支援を実施しました。

本事業は、日本の青少年赤十字メンバーが持ち寄った青少年赤十字活動資金を主な財源として行っています。海外の青少年への支援のみでなく、日本の青少年赤十字メンバーが、他の国々の状況への理解を深めて国際理解や親善を図るとともに、健康や安全への意識を高め、奉仕の精神を養うなど、青少年赤十字が目指す活動を実践する場となっています。



配られた文具セットを手にした生徒たち  
(バングラデシュ)



研修に参加する青少年赤十字メンバー  
(モンゴル)



青少年赤十字メンバーによる学校内での  
手洗いの習慣をつけるための講習会  
(ネパール)

## 9 赤十字ボランティアによる活動

### 事業の概要

赤十字奉仕団活動の活性化を図るため、研修体制を充実強化して、リーダーの養成や資質の向上を図りました。

また、モデルとなる活動事例の普及などを通して、高齢者の支援や児童の健全育成、災害救護・防災、赤十字思想の普及・社資募集、HIV・エイズ予防啓発などの分野に重点を置いた活動を推進しました。

### (1) ボランティアの人材育成

赤十字奉仕団活動の活性化のためには、各奉仕団で活動の中心的な役割を担うリーダーの養成が不可欠であることから、平成21年度も本社主催のボランティア・リーダー研修会を開催しました。研修会参加者は、グループワークや団員の育成のための具体的な活動計画の策定などに取り組み、リーダーとしての役割や資質等の向上を図りました。

このほか、支部指導講師研修会及び支部担当者研修会を開催し、各都道府県での各奉仕団に対する研修の充実強化を図りました。



地域赤十字奉仕団員対象のリーダー研修会でのグループワーク

### (2) モデル奉仕団活動などの普及

赤十字奉仕団活動の充実を図るために、他の奉仕団のモデルとなる活発で先進的な活動事例をまとめた「赤十字奉仕団モデル活動報告集」を作成しました。

また、赤十字ボランティアのための情報誌「赤十字ボランティア(RCV)」を年2回発行するなど活動事例の普及と情報の共有を行いました。

### 奉仕団モデル活動の一例

都道府県	奉仕団名	活動内容
愛知県	扶桑町赤十字奉仕団	小・中学校の保健室での留守番、軽いケガや打撲の応急処置（消毒や冷湿布）
兵庫県	佐用町赤十字奉仕団	70歳以上のひとり暮らしの方々への季節の便り・絵手紙の送付
大分県	豊後大野市赤十字奉仕団 (清川分団)	ひとり暮らし高齢者等への声かけ活動、防犯パトロール活動

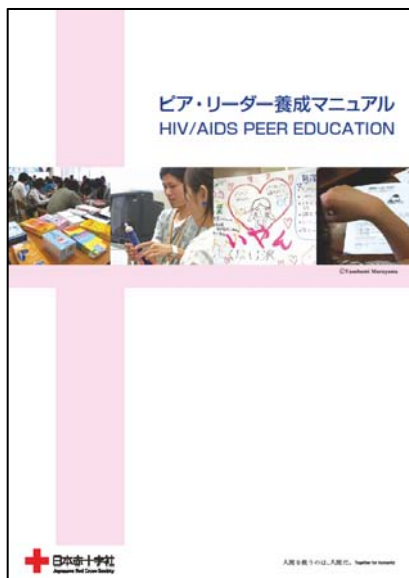


「日赤奉仕団のおばちゃん」と親しまれている保健室の赤十字奉仕団（愛知県）



「ご近所声かけ隊」としてお年寄り宅を訪問する赤十字奉仕団（大分県）

### （3）青年赤十字奉仕団活動の強化



ピア・リーダー養成マニュアル

青年赤十字奉仕団が全国統一活動として取り組むHIV・エイズ予防啓発活動を推進するため、外部有識者を交えた「HIV・エイズピア・エデュケーション普及検討会」を設置し、当該活動を中心となって推進するピア・リーダーの養成マニュアルを作成しました。

今後は、当該マニュアルを用いた研修により、青年赤十字奉仕団員の中からピア・リーダーを養成し、各地域でのHIV・エイズ予防啓発活動を推進していきます。

#### ピア・エデュケーションとは

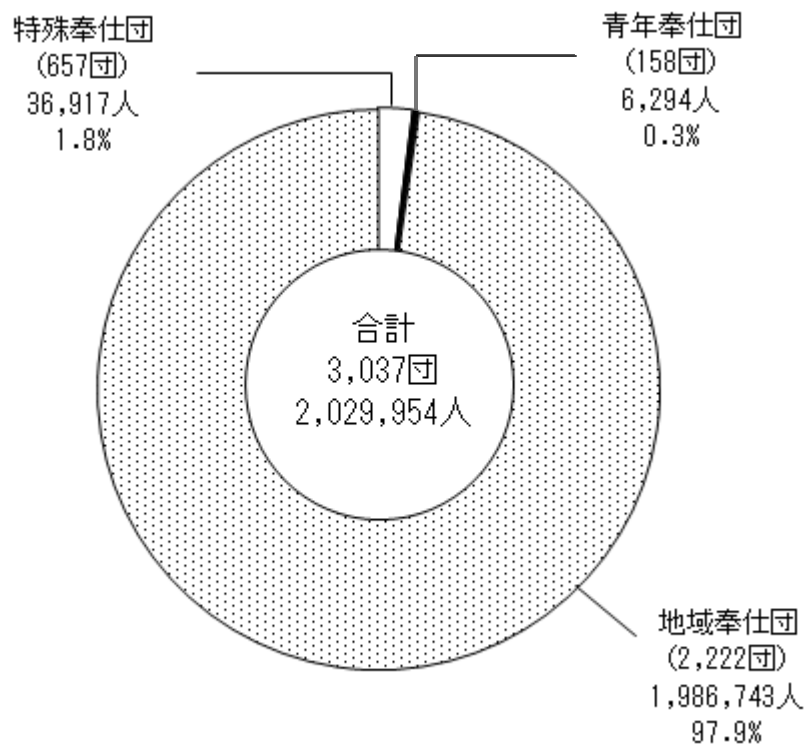
年齢や価値観が近い人から同じ立場の人たちに知識や情報を伝える手法。同じ価値観を持つ若者同士のため、受け手に大きな共感が生まれるという特徴がある。

#### (4) 赤十字ボランティアの登録数

平成 21 年度末現在、赤十字奉仕団 3,037 団、赤十字奉仕団員約 203 万人、個人ボランティア 4,115 人が登録されています。赤十字ボランティアは、赤十字思想の普及や社員増強・社資募集をはじめ、災害救護活動や高齢者福祉活動など、全国で、幅広い活動を展開しています。

また、赤十字奉仕団、個人ボランティアとは別に災害時に防災ボランティアとして活動していただく方々を個人または団体で登録しています。

奉仕団別登録状況（平成 22 年 3 月末現在）



## 10 社員募集の推進と財政基盤の強化

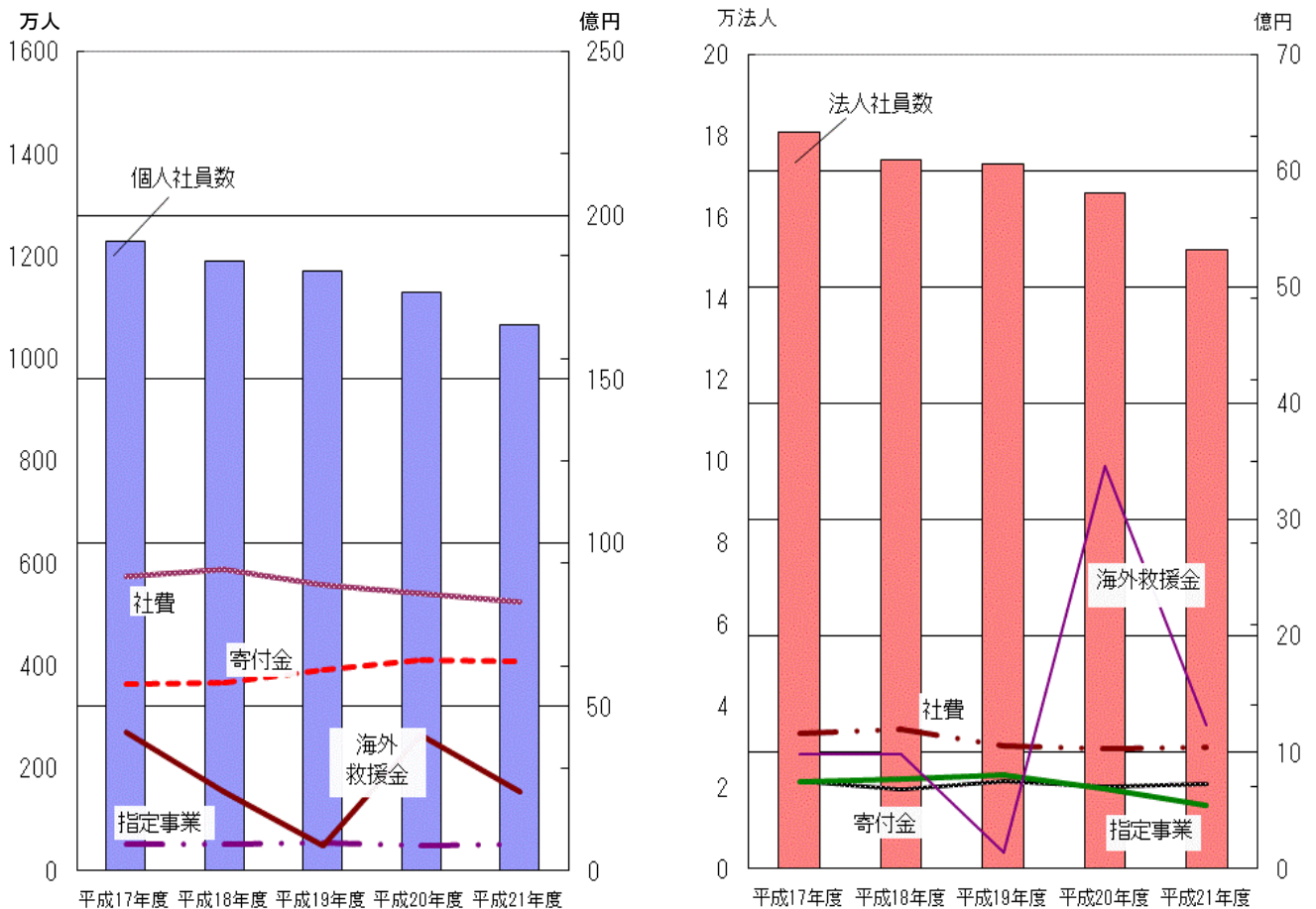
### 事業の概要

社員への加入意思の確認を進めたことや、昨今の厳しい社会経済情勢を反映して社員数が減少する中、一人でも多くの方に、日本赤十字社の「社員」となっていただけるよう、従来の戸別訪問に加えて、口座引落としなど新しい社資納入方法の普及に努めました。また、「全国赤十字大会」や「地方赤十字大会」を開催し、社員やボランティアの方々のご支援・ご協力に対して謝意を表するとともに、ご意見や活動体験を公表していただくなどして、社員意識の高揚を図りました。

### (1) 社員増強、社資募集強化に向けた取り組み

日本赤十字社の社員数は、平成22年3月31日現在、個人1,064万人、法人15万2,000法人となりました。また、個人・法人の社費及び寄付金（海外救援金を含む）を合わせた社資募集の実績額は、本社、支部を合わせて213億5,219万円となっています。一般社資、法人社資ともに減少傾向であり、昨今の経済情勢の悪化を反映した結果となっています。

個人・法人社員数及び一般社資・法人社資の動向



日本赤十字社では、平成13年度から社資を募集する際に、日本赤十字社の構成員である「社員」としてのご協力をいただくための意思確認を進めていますが、その結果に加え、昨今の厳しい経済状況を反映して、ここ数年、社員数は減少傾向にあります。こうした状況を改善して、一人でも多くの方に社員となっていただくため、平成18年度から従来の戸別訪問に加えて、口座自動振替による社員加入方式を導入しました。また、クレジットカードやコンビニエンスストア払いによる寄付金の募集を行い、社員や寄付者が、生活スタイルに合った便利な方法を選んでいただけるようにしました。このような多様な社員加入への取り組みは、年々着々と実績を上げており、例えばコンビニエンスストアでの寄付金の取扱件数は、情報端末による寄付金募集を開始したことにより、昨年度のおよそ8倍に増加しました。

#### 新たな社資募集方式による実績金額・件数

(上段:金額/下段:件数)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	対前年度 伸び率
口座自動引落	71,880 千円 (13,449 件)	165,449 千円 (31,217 件)	190,484 千円 (35,092 件)	225,210 千円 (42,236 件)	118.2% (120.4%)
クレジットカード	10,810 千円 (502 件)	18,870 千円 (1,179 件)	27,080 千円 (1,397 件)	20,551 千円 (2,023 件)	75.9% (144.8%)
コンビニエンスストア	1,500 千円 (116 件)	3,720 千円 (282 件)	2,460 千円 (235 件)	5,940 千円 (2,043 件)	241.5% (869.4%)

## (2) 赤十字大会の開催

5月の赤十字運動月間にあたり、赤十字思想の普及を図るため、5月14日に東京の明治神宮会館において、平成21年全国赤十字大会を開催しました。同大会には、日本赤十字社名誉総裁皇后陛下、名誉副総裁常陸宮妃殿下、同高円宮妃殿下がご臨席され、約2,000人の社員、ボランティアをはじめ、日頃から赤十字の活動に貢献している方々が参加しました。平成21年は赤十字思想誕生150周年にあたり、社員の方々にご登壇いただき、日本赤十字社の活動についてご意見をいただくりレートークも開催しました。

また、平成21年度は、全国の6カ所の支部において名誉副総裁をお迎えして地方赤十字大会を開催しました。

赤十字大会では、赤十字の事業推進に多大なご協力をいただいた方への表彰を行い、感謝の意を表するとともに、引き続きのご支援をお願いしました。



あいさつをする近衛社長

### (3) 「NHK 海外たすけあい」キャンペーンの実施

日本赤十字社の国際活動を推進するため、NHK との共催により実施している NHK 海外たすけあいキャンペーンでは、12 月に NHK のテレビ・ラジオ放送などを通じて、広く募金の協力を呼びかけました。

お寄せいただいた救援金は、昨今の厳しい経済情勢等を反映して、77,467 件（前年度比 2.0%減）、6 億 9,771 万円（同 26.5%減）となりました。救援金は、アフガニスタン紛争犠牲者の救援や、自然災害による被災者の救援、アジア・アフリカ地域での感染症の予防と感染症患者の支援に役立てられます。

また、このキャンペーンの一環として、10 月 24 日に東京国際フォーラムで「人を思いやる力～キズナの傷んだ世界に～」をテーマに、赤十字シンポジウムを開催しました。学識経験者やジャーナリストをパネリストに迎え、国内外で起きている非人道的な問題やその解決策について議論が交わされ、その模様はテレビを通じて全国に放映されました。

#### 最近の NHK 海外たすけあいの募集実績

	件数 (件)	受付金額 (千円)
平成 17 年度 (第 23 回)	81,463	774,091
平成 18 年度 (第 24 回)	81,737	830,354
平成 19 年度 (第 25 回)	76,949	841,415
平成 20 年度 (第 26 回)	79,078	948,737
平成 21 年度 (第 27 回)	77,467	697,713

#### **(4) 地区分区における各種赤十字事業の実施**

地区分区における社資募集や社員管理に要する経費、あるいは災害救護をはじめとする各種赤十字事業を地域において実施する経費に充当するため、支部長は、地区長又は分区長からの申請に基づき、社資の募集実績額等を勘案して、各地区分区に対して交付金を交付します。

各地区分区では、災害時における被災者の救護、その他緊急の経費に充当するため災害等資金積立金を設置して、支部長の承認のもとに資金の積み立てを行っています。

平成 21 年度には、事務費交付金として 11 億 7,569 万円、事業費交付金として 10 億 6,688 万円を交付しました。平成 21 年 3 月末時点の災害等資金積立金の在 high は 16 億 3,138 万円（各地区分区の積立額の平均は約 78 万円）となっています。

なお、地区分区交付金の使途及び経理については、交付要領に基づいて管理しています。

## 1 1 広報体制の充実

### 事業の概要

広報強化キャンペーン「もっとクロス！」を実践するため、広報マニュアルを制作し、全社的な一体感のある情報発信に努めることにより、それぞれの事業についても赤十字として一貫性を確保しながら事業展開を行いました。

併せて、平成 21 年度も継続して女優の藤原紀香さんを広報特使に起用するとともに、メディアに対して積極的に情報を発信した結果、赤十字の様々な活動が新聞・テレビなどに取り上げられました。

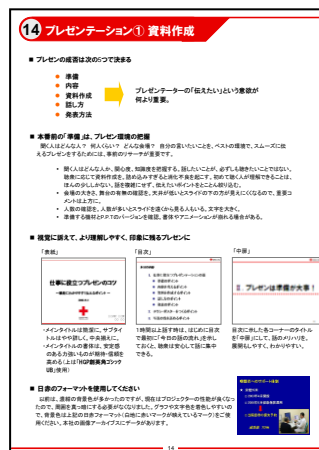
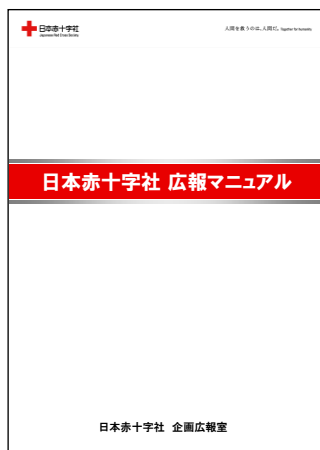
### (1) 全社的広報活動の推進

効果的かつ赤十字としての一貫性のある広報を全社的に展開していくためには、職員一人ひとりが普段から赤十字をわかりやすく伝えようとする広報マインドを持つことや広報活動の質的向上が必要不可欠です。

平成 21 年度は主な活動として、基本的な広報スキルをまとめた「日本赤十字社広報マニュアル」を作成しました。このマニュアルでは、赤十字の活動をより多くの方に知ってもらうために報道機関に効果的な情報提供を行い、テレビや新聞に取り上げてもらう活動（パブリシティ活動）や、ホームページやポスターなどの基本的なデザインの統一についてわかりやすい言葉で解説しています。

また、昨年を引き続き全国広報担当者会議を開催し、その中で「もっとクロス！大賞」の発表を行いました。これは、各支部・施設や事業の現場で行っている広報活動事例を募集し、応募作品の中から、特に優れた活動を表彰し、互いの活動を共有することにより、各職員の積極的な広報活動に役立て、日本赤十字社全体の広報体制の強化に繋げることを目的としています。

作品の選考に関わった広報コンサルタントからは、昨年と比較して応募作品全体の質が向上していると高い評価を得ました。



平成 21 年度に作成・配付した広報マニュアル

## (2) 広報特使の活用

平成 19 年度から女優の藤原紀香さんに赤十字広報特使として活動していただいています。平成 21 年度は、新型インフルエンザの影響で当初予定していたイベントが延期になるハプニングがありましたが、8 月には藤原さんの母校であり、赤十字のボランティア活動にも積極的に取り組んでいる兵庫県の神戸親和女子大学において、学生ボランティアの方々と直接語り合うトークイベントを開催しました。この中で藤原さんは実際に自身の目で見たと赤十字の国際援助の現場の様子を話し、まず自分ができることから行動を始めることの大切さを学生の皆さんに伝えました。

また、日本赤十字社兵庫県支部が開催した健康生活支援講習にも受講生の一人として参加し、家族など自分の身近な人が高齢や病気などで日常生活に不自由な状況になった場合に役立つ知識を学びました。

11 月には、平成 16 年に発生したスマトラ島沖地震・津波災害に対して日本赤十字社が行ってきた 5 年間の活動を紹介するテレビ番組にナレーターとして参加しました。また、同災害の復興の軌跡を紹介した写真展では、来日した津波被災者の女性から支援活動への感謝の気持ちを綴ったメッセージカードなどを受け取りました。これらの取り組みにより、日本の皆さまから日本赤十字社に託された寄付金が被災地の復興に大きく役立っていることを多くのメディアを通じて一般の方々にお伝えしました。



スマトラ島沖地震・津波災害復興支援  
写真展 PR イベント



母校でのボランティアミーティング



健康生活支援講習会への参加

## 広報特使を活用したメディア展開の成果

	赤十字×学生 ボランティア ミーティング	スマトラ島沖地震・津波復興支援 写真展
日時	平成 21 年 8 月 23 日	平成 21 年 11 月 6 日
会場	神戸親和女子大学 (兵庫県神戸市)	東京都千代田区有楽町
メディア露出	24 媒体 (テレビ、新聞他)	24 媒体 (新聞・Web 他)
広告費換算	15,675,025 円	22,590,000 円

\*平成 21 年 11 月 14 日に藤原紀香赤十字広報特使がナレーションした「明日を信じて～日本赤十字社スマトラ島沖地震・津波復興支援 5 年間の軌跡～」がBS朝日で 25 分間放映されました。

### (3) 広報資材の強化

これまでの広報活動の成果を検証した結果、主力媒体として費用対効果の高い新聞広告及び交通広告への掲載を中心とした広報展開を全社的な戦略として位置づけました。具体的にはコーポレートスローガンである「人間を救うのは、人間だ」というメッセージをベースに社員への参加をアピールできました。また、赤十字広報特使の藤原紀香さんの映像素材を基本的に全ての赤十字施設の広報資材に含めることで、全社的に統一したイメージを確立しました。



平成 21 年度赤十字運動月間  
(新聞広告素材)



スマトラ島沖地震・津波災害復興支援報告  
(新聞広告素材)

#### (4) 戦略的なメディア対応

平成 21 年度は、本社、支部、施設ともに新聞、テレビなどのメディアを通じて赤十字の活動が高い頻度で紹介されるように情報発信を行いました。具体的には、プレスリリースの配信頻度を高めることやメディアを招いた事業説明会を開催することにより、低コストで効果的なメディア露出を図っています。



外国人プレスを対象にした国際赤十字・赤新月社連盟会長就任報告



ハイチ大地震に派遣した日本赤十字社医療チームの活動報告会

#### (5) 赤十字思想誕生 150 周年記念キャンペーン

平成 21 年は、創始者アンリー・デュナンがソルフェリーノの戦いにおいて、「敵味方の区別なく救護を行う」という赤十字の着想を得てから 150 年を迎えました。これを記念して、国際赤十字では、「Our world. Your move.」のスローガンのもと、一人ひとりが今日のデュナンとなって、身近なところから他者を救うための行動を起こすことを呼びかけるキャンペーンを実施しました。

日本赤十字社は、主に以下のような取り組みを行いました。

- ・東京の原宿表参道における赤十字旗の掲揚や写真展などの開催
- ・郵便事業株式会社からの記念切手の発行
- ・赤十字活動に貢献している方々を紹介する読売新聞特集記事の連載
- ・宝塚歌劇団によるアンリー・デュナンの生涯を描いたミュージカル「ソルフェリーノの夜明け」の上演
- ・ビルへの赤十字マークの点灯や、記念講演・コンサート
- ・赤十字の歴史・活動紹介や、応急手当や点字体験に参加できる「赤十字フェスティバル」の開催
- ・その他各支部・施設における記念イベントなど

キャンペーンの様子は新聞などのメディアや個人のインターネットブログなどにも取り上げられ、これまで赤十字の活動に接する機会の少なかった方々にも、赤十字への関心を高めていただくことができました。



原宿表参道キャンペーン



写真展「OUR WORLD AT WAR」



記念切手の発行



赤十字フェスティバル（神奈川県支部）

## 1 2 職員の資質向上

### 事業の概要

職員の資質向上を図るため、各種研修会を実施しました。

日本赤十字社の職員として求められる資質の向上を図るため、本社において以下の研修会を実施しました。

また、各支部、施設においても階層別研修、課題別研修等を実施したほか、災害救護、国際救援、医療、血液事業等、様々な分野で求められる知識や技能に関する各種研修も実施しました。

### 平成 21 年度に実施した主な研修会

研修の種類	研修名	対象（参加者）
幹部職員等 養成研修	新任支部事務局長・施設長研修会	支部・施設の新たに任用された当該管理者（105人）
	新任副院長研修会	
	支部新任事務局次長及び部長並びに医療施設・血液センター等新任事務部長研修会	
	基幹幹部職員養成研修会	事務系の課長級職員（50人）
	中堅幹部職員養成研修会	事務系の係長級職員（75人）
新人研修	新規採用職員研修会	本社・首都圏支部合同新規採用職員及び参加希望の支部・施設（67人）
課題別研修	勤務評定制度・評定者能力向上研修 指導者養成研修会	支部・施設における評定者の能力向上研修のための指導者 ※（324人）
職能別研修	支部研修担当者研修会	支部研修担当者（38人）

※重複受講者を含む。



新規採用職員研修会でのグループワークの様子

### 1 3 業務の適正な遂行

#### 事業の概要

日本赤十字社における法令及び内部規程の遵守と、IT資産の適切かつ統一的な管理を徹底するため、各種施策を実施しました。

#### (1) 法令遵守への取組み

日本赤十字社では、法令遵守と業務の効率化を図るため、本社職員を支部・施設に派遣して実地に監査する一般指導監査を行っています。一般指導監査では、管理・運営、人事・労務及び会計・資産の3つの分野ごとに対象施設の事務、事業が適正に執行されているかを監査し、必要に応じて本社としての指導助言を行うこととしています。平成21年度は事業計画に基づき39の支部・施設を対象に現地での監査を実施しました。

また、本年度は、現地監査に加え、全ての施設に対し書面による監査を実施する体制を構築し、法令及び社内規程の遵守の徹底を図りました。

更に、公益通報保護法の趣旨をふまえ、本社に通報等の受付窓口を設置しました。

#### (2) 会計基準の見直し

日本赤十字社は、税制上の特定公益増進法人として認定されていることなどを勘案し、公益法人制度改革により新たに公益認定を受ける法人と同等程度の対応が必要であると思われます。そこで多くの公益法人が採用している一般に公正妥当な公益法人会計基準を平成22年度所属会計から一般会計に適用することとし、関係規則の改正を行いました。

また、同会計基準に基づく新しい会計システムを導入し、各支部担当者を対象とした研修会を開催しました。

#### (3) 適正な情報システム管理体制の構築

平成21年度は、本社、支部、医療施設、血液センター等が所有するIT資産を適切に管理し、また、情報漏洩等のリスクから確実に守るため、適正な情報システム管理体制を構築することとしました。

具体的な施策として、本社にIT資産管理システムを導入し、ソフトウェア等のIT資産について、全社的に管理するためのシステム環境を整備しました。

また、ソフトウェア管理規程を制定し、各支部・施設においてIT資産について台帳を作成し、適正に管理することを規定しています。

更に、支部・施設へのソフトウェアライセンス管理体制構築のための支援策として、交付金制度を創設すると共に、管理担当者を対象に研修会を開催しました。